

みんなが輝^きらめく
豊かな なかじまむら

中島村第6次総合振興計画



中島村

2023年～2032年

村長あいさつ



中島村では、2013年度より『みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま』を将来像とする中島村第5次総合振興計画を基に村民の皆様と共に村づくりを進めてきました。

この間、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線被害や風評被害からの復旧・復興に取り組んできました。最近では、2019年台風19号による災害や世界を脅かす新型コロナウイルス感染症感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻等が影響した物価高騰など、今まで体験したことのない状況に、迅速に対応してきました。

このような中、子育て支援として、給食センター新築と保育所・幼稚園保育料の無料化や幼稚園、小・中学校の給食費無料化を実施してまいりました。また高齢者をはじめとする村民の健康づくりのため、健康づくり交流センター輝らフィットを建設するなど、第5次計画の実現に向け取り組んでまいりました。

この度策定した中島村第6次総合振興計画は、2023年度から2032年度までの10年間の計画期間とし、これまでの課題への取組と、これからの社会・経済情勢の変化に対応できる村づくりを、村民の皆様と共に取り組む指針を策定したものです。

健全財政を堅持しつつ、持続可能な村政を意識し、小さい村ならではの長所を活かした、国際理解教育等を通じた人づくりなど、いきいきと生きられる村づくりを目指し、『みんなが輝らめく 豊かな なかじまむら』を将来像に位置づけ中島村に住んで良かったと思われるよう、計画実現に取り組んでまいります。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました総合開発審議会の皆様、福島大学農学群食農学類 原田英美准教授、貴重なご意見をいただきました関係各位、村民の皆様には厚くお礼申し上げます。

2023年3月

中島村長 加藤 亨一

目次

第1部 計画策定の趣旨

第1章 計画策定にあたって	2
1 策定の目的	
2 位置づけ	
3 計画の構成	3
第2章 社会情勢	4
第3章 中島村の概況	5
1 中島村の立地	
2 中島村の歩み	
第4章 中島村の現状	6
1 暮らし	
2 ひと	7
3 しごと	8
4 村財政の状況	10
第5章 各アンケート結果	12
1 村民アンケート	
2 村内事業所アンケート	17
3 村外から村内事業所に通勤している方向けアンケート	19

第2部 計画の構成

第1章 基本構想	22
1 将来像	
2 基本理念	
3 計画の全体像	23
第2章 施策の大綱	24
1 基本計画	
2 横断的な目標	30

第3部 基本計画

基本目標1 心豊かな子どもを育み自己を磨き続けるむら	35
施策1 子育て支援の推進	36
施策2 子育て世帯の負担軽減	38

施策31 農業集落排水処理施設の維持管理	96
施策32 童里夢公園の整備・活用	98
施策33 農村公園及び地区公園の整備	99
施策34 住宅環境の整備	100
施策35 地域交通体制の充実	102
施策36 環境への取り組み	104
施策37 移住・定住の促進	106
施策38 移住・定住環境の整備	108

基本目標6 地域の活力を活かしたむら	109
施策39 土地の有効利用	110
施策40 農業の支援・振興	112
施策41 有害鳥獣への対応	114
施策42 企業誘致と雇用の確保	115
施策43 商業の支援	116
施策44 観光基盤の整備	118

付属資料

1 中島村第6次総合振興計画策定経過	120
2 中島村総合開発審議会委員名簿	121
3 中島村総合開発審議会条例	122
4 中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱	124
5 諮問書・答申書	125
6 中島村第6次総合振興計画策定推進調整会議構成員名簿	127
7 中島村第6次総合振興計画策定委員名簿	128

施策 3 保育所の充実	39
施策 4 教育活動の充実・支援	40
施策 5 国際理解教育の推進	42
施策 6 安全・安心な学校施設の整備と教育環境の充実	44
施策 7 幼児教育の充実	46
施策 8 子どもの健全育成を目指す児童館運営の充実	48
施策 9 自己を磨き続ける生涯学習活動の推進	50
施策10 生涯学習環境の整備・充実	52
施策11 文化財保護と伝統文化の継承	54
施策12 生涯にわたるスポーツライフの推進	56
施策13 人材育成の推進	58
基本目標2 みんながいきいき暮らせるむら	59
施策14 健康づくりの推進	60
施策15 豊かなシニアライフ	62
施策16 障がい者への支援	64
施策17 見守りの強化・支援	66
基本目標3 みんなで作り上げるむら	69
施策18 地域コミュニティの活性化	70
施策19 村民の行政参画	72
施策20 行政サービスのDX	74
施策21 職員の人材育成	75
施策22 健全な財政の維持	76
施策23 男女共同参画	78
基本目標4 安全・安心して暮らせるむら	81
施策24 防災体制の充実	82
施策25 消防体制の確立	84
施策26 防犯・交通安全の充実	86
施策27 医療体制の確保	88
施策28 風評被害払拭	89
基本目標5 環境豊かで快適な住みよいむら	91
施策29 道路の整備	92
施策30 簡易水道施設の維持管理	94

第1部 計画策定の趣旨

第1章 計画策定にあたって

1 策定の目的

村は1982年に総合振興計画を策定し、10年毎に時代の流れを反映した施策に取り組んできました。第5次総合振興計画（以下、「前計画」）は2013年度から2022年度までを期間とし、「みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま」を目指すべき将来像として取り組んできました。

これまでの10年間で、私たちの生活は大きく変化してきました。特に近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるマスク着用など新しい生活様式の導入・オンライン授業やオンライン会議の普及、ロシアのウクライナ侵攻による食料品をはじめとする多くの物価高騰など、その影響は村にも及んでいます。また、前計画でも課題となっていた少子高齢化の進行、2019年台風19号のような災害への対応、村の基幹産業である農家の減少などは引き続き大きな課題となっています。

第6次総合振興計画（以下、「本計画」）では、これからの社会・経済情勢の変化に対応できる村づくりを目指し、村民の皆様と一緒に取り組みながら、2023年度から2032年度までの10年間の目指すべき指針を示すものです。

2 位置づけ

本計画は村の最上位計画となり、村の行動指針の指標となる計画です。2023年度からの10年間の村の目指すべき姿を示し、その目標に向かって村民の皆様とともによりよい村づくりを目指します。

3 計画の構成

(1) 基本構想

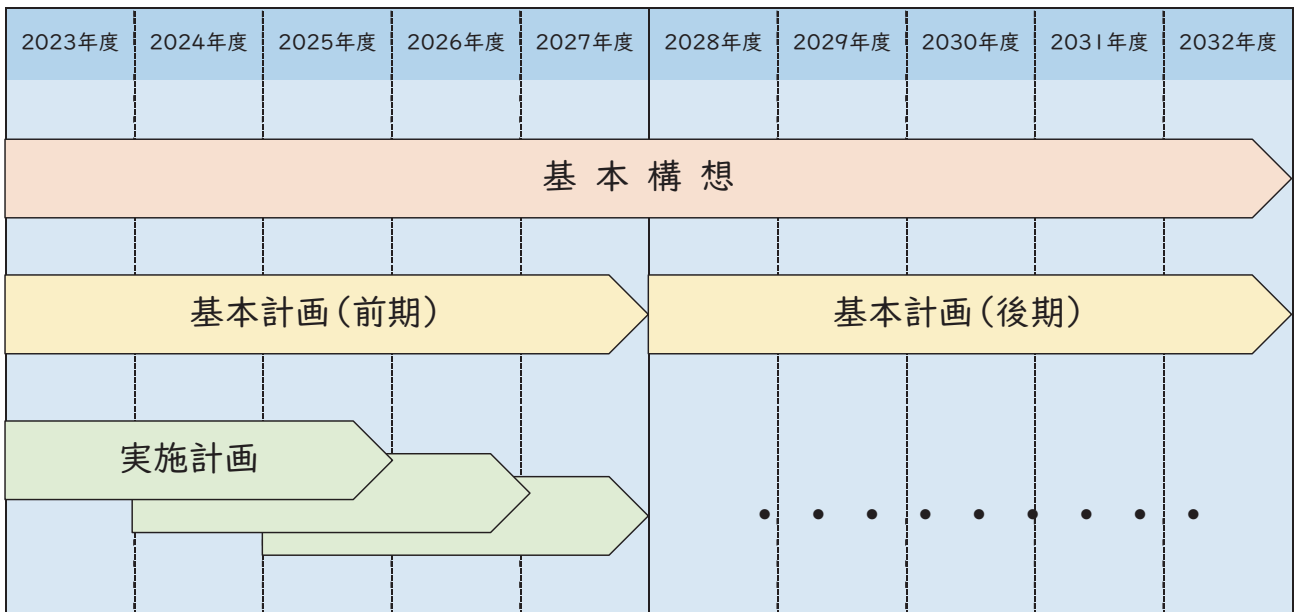
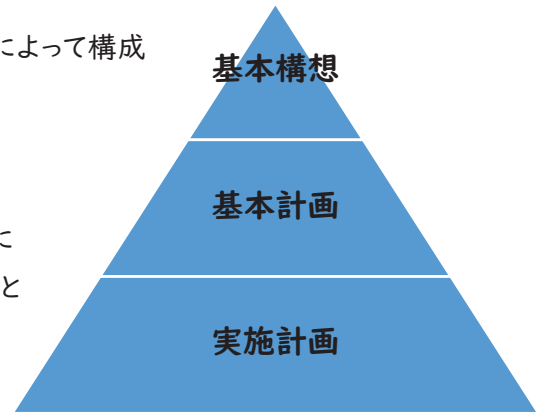
基本構想は、将来像・基本理念・基本目標・横断的な目標の4つによって構成され、将来像の実現に向けて取り組む事業の概要を示すものです。

(2) 基本計画

基本構想を達成するために取り組む具体的な施策です。期間中における社会情勢の変化を考慮し、前期と後期のそれぞれ5か年計画となっています。

(3) 実施計画

基本計画で挙げた事業について、3年ごとに見直しを行います。また、社会・経済情勢の変化に応じてローリング方式(※)により見直しを行います。



※ローリング方式…社会・経済情勢の変化に対応するため、毎年計画の修正・補完を行うこと。

第2章 社会情勢

(1) 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故

東日本大震災から12年が経過し、私たちの生活は徐々に震災前の生活に戻りつつあります。村でも2017年3月に除染事業、2018年6月に除染土壌の搬出、2021年2月にふくしま森林再生事業が完了し、モニタリングによる放射線量の解除基準の確認を経て、環境省が示す指定解除手続きを行い、2022年9月に汚染状況重点調査地域の指定解除となりました。しかし、福島県産農産物の価格水準が低いなど未だ風評被害がある状況です。さらに、2023年度には東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出も予定されており、新たな風評被害の恐れもあります。

(2) 社会・経済情勢による影響

2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、全世界に拡大し、日常生活でのマスク着用、アルコール消毒や換気、三密（密閉・密集・密接）の回避といった新たな生活様式の徹底や経済活動の停滞など、私たちの生活に大きな影響を与えています。2020年4月には感染拡大を防止するため、全国に緊急事態宣言が発令され、保育所、幼稚園、小・中学校の臨時休校や飲食店等の営業自粛が全国一斉に求められました。さらに、夏の全国高校野球をはじめとする各種大会等の中止、2020年東京オリンピックの延期、在宅勤務の推進など今まで経験したことのない状況に陥りました。2020年からワクチン接種が始まったことにより、徐々にその混乱は落ち着きつつあります。

また、2022年2月にはロシアがウクライナへ軍事侵攻し、2023年1月現在も収束していません。このロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの農産物の輸出ができないことや、各国がロシアに対して行った経済制裁等を引き起こし、農産物や飼料・肥料、日用品、燃料などの物価高騰を招いています。

このような社会情勢は、村にも影響を及ぼしており、迅速な給付金の給付、ワクチン接種の実施、物価高騰への対策など今まで経験したことのない行政対応が求められました。村ではこれらに対し臨機応変に対応し、課題を乗り越えてきました。今後も行政において、社会・経済情勢に応じた柔軟な対応が引き続き必要となることが予想されています。

(3) 少子化対策

日本の総人口は、国勢調査によると2020年には1億2,615万人となっています。年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、65歳以上人口は、それぞれ1,503万人、7,509万人、3,602万人となっており、総人口に占める割合はそれぞれ、11.9%、59.5%、28.6%となりました。10年前の2010年と比べると、年少人口は-1.3ポイント、生産年齢人口は-3.8ポイントの減少となる一方、65歳以上人口は5.8ポイントの増加となっています。2022年の出生数は過去最低の80万人を割り込むことが予想され、2023年年頭記者会見で岸田文雄内閣総理大臣は「異次元の少子化に挑戦する」と発言し注目を集めました。

少子化の原因となる理由としては、未婚者の増加や若年者の所得が低いこと、子育てや教育の費用が多額になることなどが挙げられています。

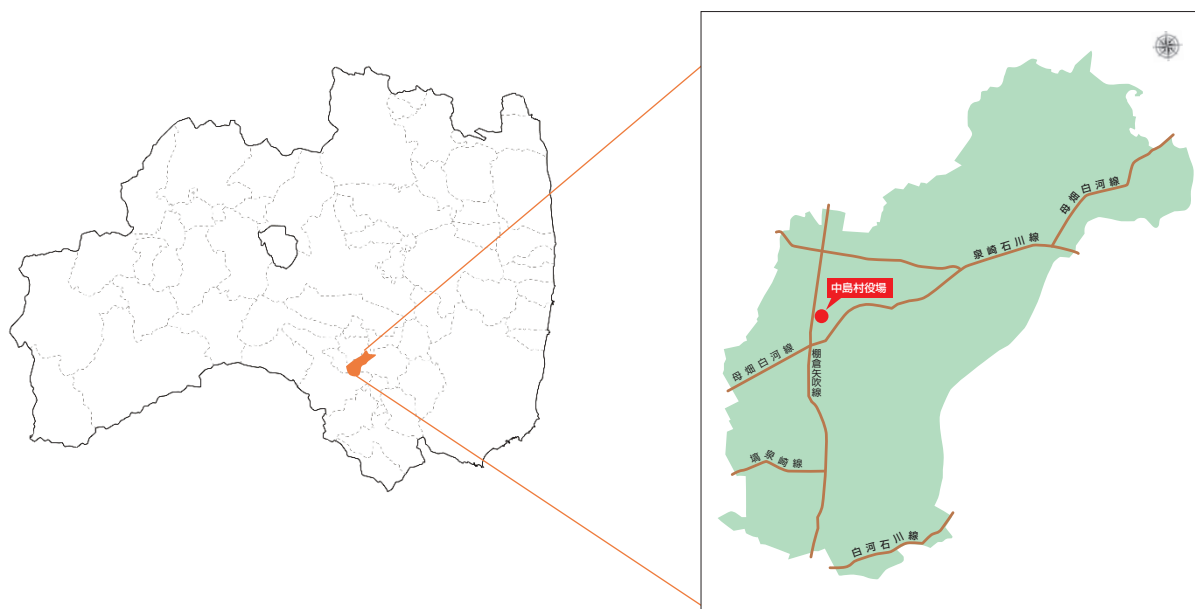
第3章 中島村の概況

1 中島村の立地

中島村は、福島県中通りの南部に位置し、東西約3.5km、南北約6km、総面積18.92km²の福島県内で2番目に小さい村です。鉄道や高速道路は通っていませんが、東北新幹線新白河駅まで約30分、福島空港まで約20分でアクセスでき、隣接する矢吹町にある東北自動車道矢吹I.Cを経由すると首都圏にも約2時間半でアクセスすることができます。

村の西側に県道44号線（県道棚倉矢吹線）が通り、その沿線に商店や施設が集中しています。標高は275mから306mの平坦地で、西北一帯はやや高く主に畑地となり、南東は阿武隈川に接し左岸一帯は水田地帯となっています。

村内の名所としては、汗をかいて異変を知らせる村文化財の「奥州汗かき地蔵尊」や音楽プロデューサー小室哲哉氏から寄贈されたからくり時計「ヨカップ時計」がある 童里夢公園なかじまなどがあります。



2 中島村の歩み

中島村では松崎の住吉遺跡、二子塚の東塚遺跡などから縄文土器が出土しており、古くから人が住んできました。そのことは福島県指定重要文化財に指定されている東北地方で初めて出土した古墳時代中期の三角板鋳留短甲（さんかくいたびょうどめたんこう）からもうかがえます。

1889年に町村制が実施され、滑津、松崎、二子塚、川原田、吉岡村の5つの村が滑津村と吉子川村の2つに統合、1955年には町村合併促進法により滑津村と吉子川村が合併し、現在の中島村となりました。

第4章 中島村の現状

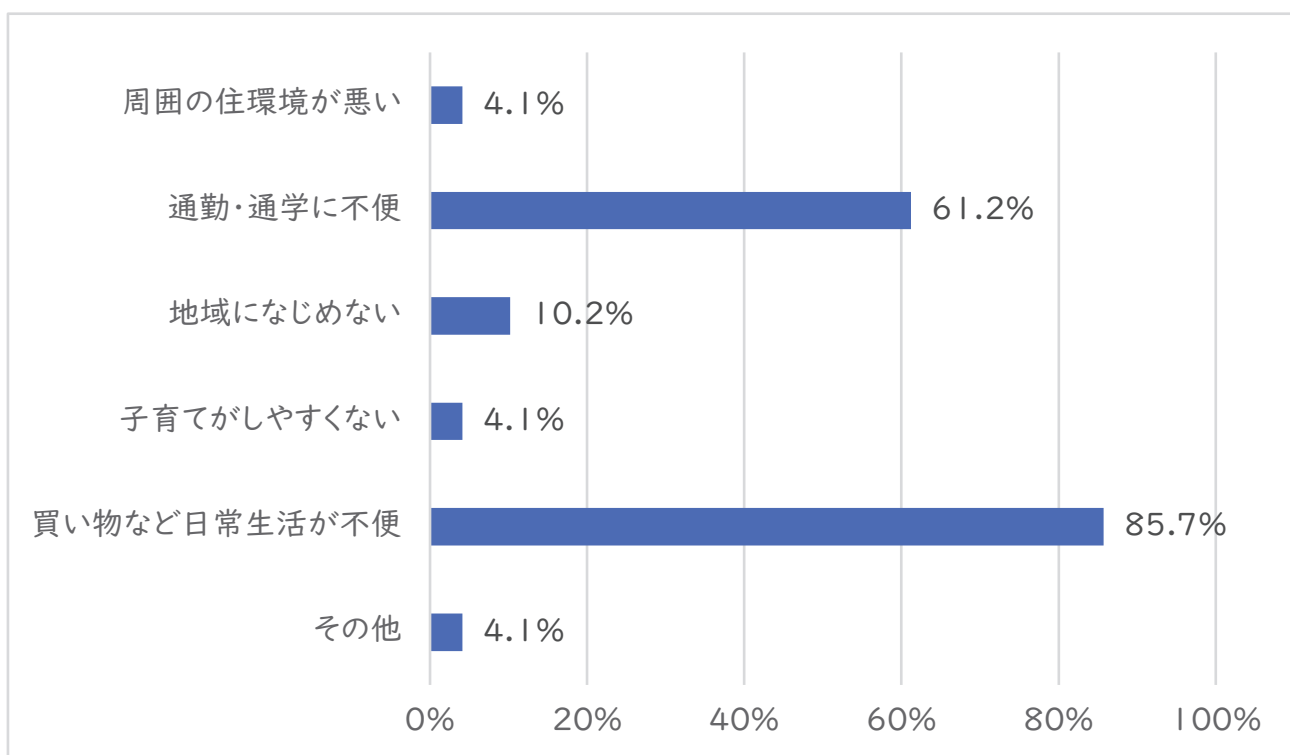
1 暮らし

村内には精肉店や飲食店などの個人店の他、ドラッグストアやコンビニエンスストアがあります。以前はスーパーマーケットがありましたが、現在はありません。また、国道、高速道路、鉄道が通っていないほか、民営バスの運行もなく、交通手段として主に車、デマンド交通などを活用しています。

村が実施した各アンケート結果では、中島村は住みやすいと感じている方が多く、その理由として静か・自然環境が豊かであることが挙げられています。一方、村内唯一のスーパーが廃業したこと、公共交通機関が無いことから不便を感じている村民が多いことも挙げられています。

【村民アンケート結果より】

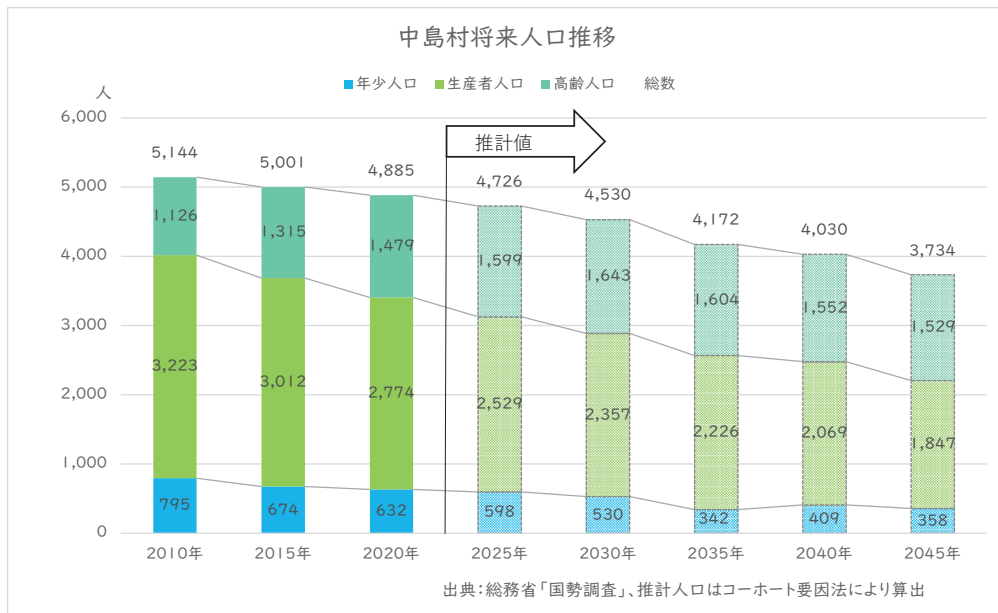
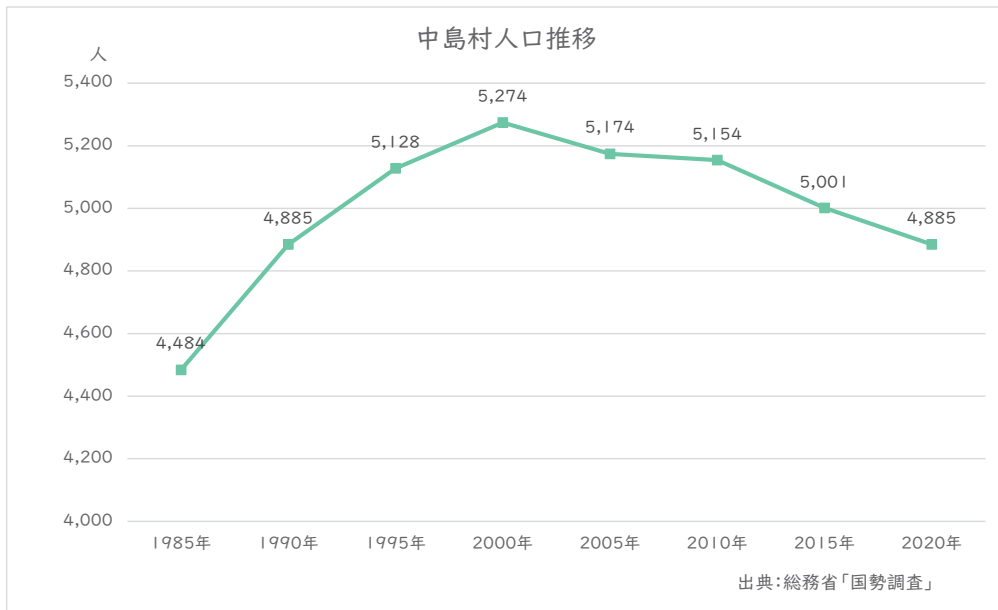
「あまり住みやすくない」「住みやすくない」を選択された方に伺います。あなたは中島村のどのようなところが住みやすくないと思いますか。(複数回答2つまで)



2 ひと

中島村の総人口は2000年の5,274人をピークに減少が続いており、2023年1月1日時点では4,858人、1,711世帯となっています。

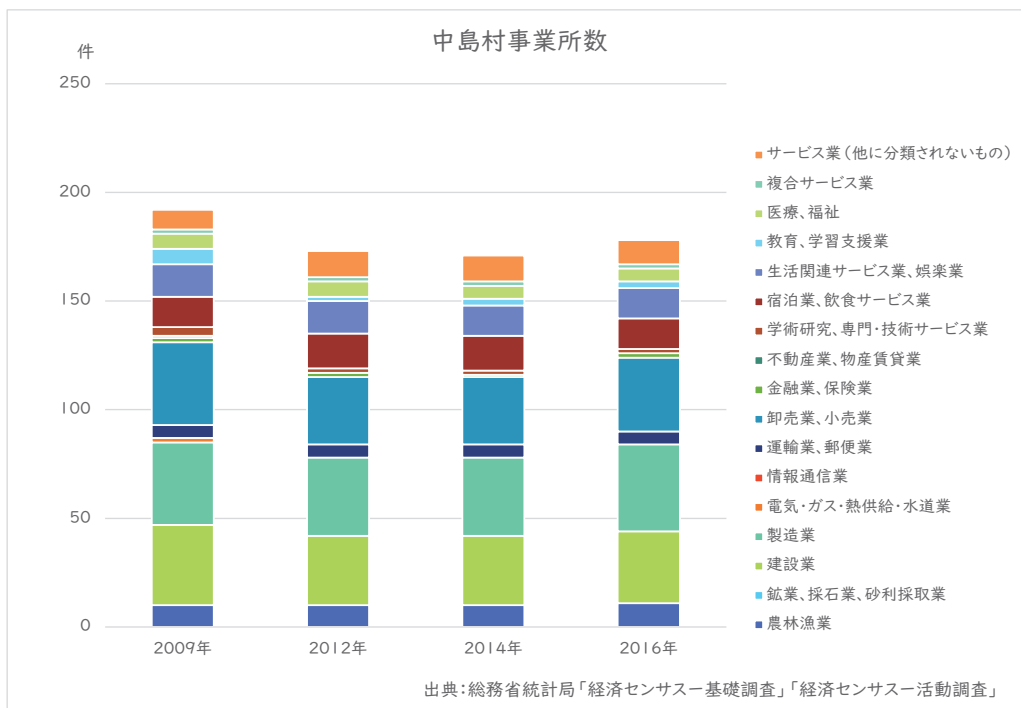
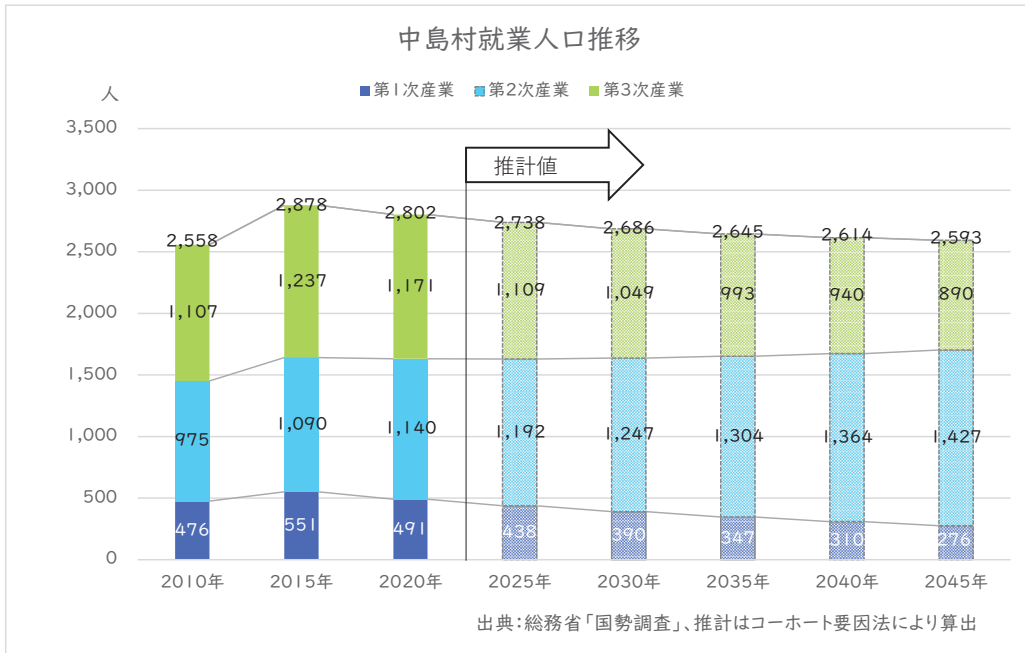
村でも国と同様に少子高齢化が進んでおり、年少人口は、2010年に15.5%でしたが、2020年には12.9%まで減少し、2045年には9.6%まで減少する推計となっています。高齢人口は、2010年には21.9%でしたが、2020年には30.3%、2045年には40.9%まで増加する推計となりました。これらの推計を基に計算すると、25年後には子どもの数が約10人に1人、高齢者が約2.5人に1人となり、少子高齢化が深刻な状況になることが予想されています。



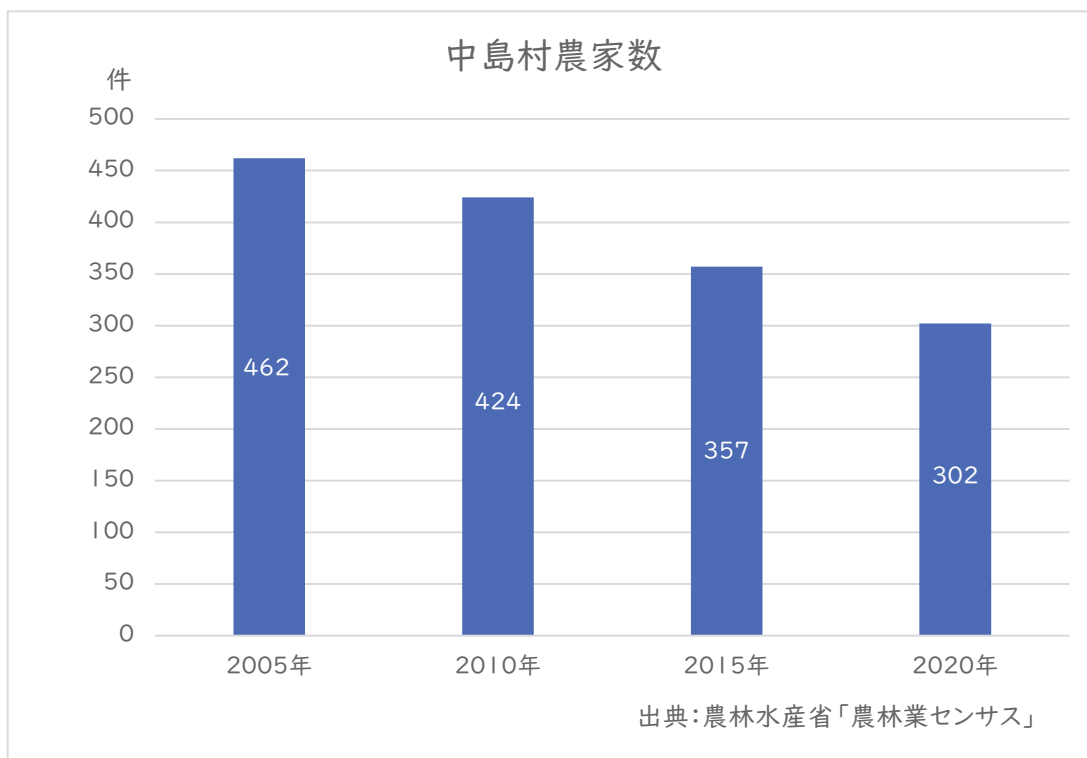
3 しごと

2020年の就業人口は、2015年に比べ農業などの第1次産業、サービス業などの第3次産業が減少、製造業などの第2次産業が増加しました。推計では、2045年は2020年に比べ、第1次産業が約半数まで、第3次産業は約7割まで減少、第2次産業は約1.2倍に増加する予想となっています。

村内事業所は174件あり、そのうち第1次産業が10件、第2次産業が69件、第3次産業が95件あります。村内事業所数は年々減少傾向ですが、2016年は複数の工場が新設されたことにより増加となりました。



村の基幹産業である農業の経営体は年々減少しており、2005年に比べ、2020年は約7割まで減少しています。また、平均年齢も上昇しており、2005年は62歳だった平均年齢は、2015年になると66歳に上昇しました。



4 村財政の状況

2021年度一般会計の歳入総額は37億6,432万円、歳出総額は35億3,551万円となりました。近年は新型コロナウイルス感染症などにより予算の規模が拡大しています。

財政力指数(※)は横ばいの状況が続いており、村への移住者の増加や企業誘致などによる地方税など自主財源の増収が引き続き求められています。

村の一般財源のうち、村の借入金(公債費)の返済に充てられる金額の割合を示す実質公債費率は2018年度から増加傾向にあるものの、2021年度は減少に転じています。

経常収支比率は、経常的な財源収入(経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されていないもの)のうち、経常的な支出(人件費、扶助費、公債費等)がどの程度を占めるのか示したもので、割合が低いほど、新規や臨時の事業に対応する財政的な余裕があることになります。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
歳入額(万円)	35億9,533	56億2,033	30億7,550	46億4,029	37億6,432
歳出額(万円)	32億6,655	53億6,597	27億6,575	43億7,341	35億3,551
財政力指数(%) (3カ年平均)	0.308	0.320	0.327	0.326	0.313
実質公債費比率(%)	8.8	9.1	9.2	9.2	8.8
経常収支比率(%)	84.7	89.3	89.8	87.1	83.5

※財政力指数…地方交付税の算定に用いる基準財政需要額(注釈1)に対し、基準財政収入額(注釈2)がどの程度の比率であるかを指標で示したものです。この数値が「1」に近いほど財政力が強いといえます。

(注釈1)…普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、また施設を維持するために必要な金額を一定の方法で算定した額。

(注釈2)…普通交付税の算定基礎となるもので、地方自治体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出した額。

第5章 各アンケート結果

1 村民アンケート

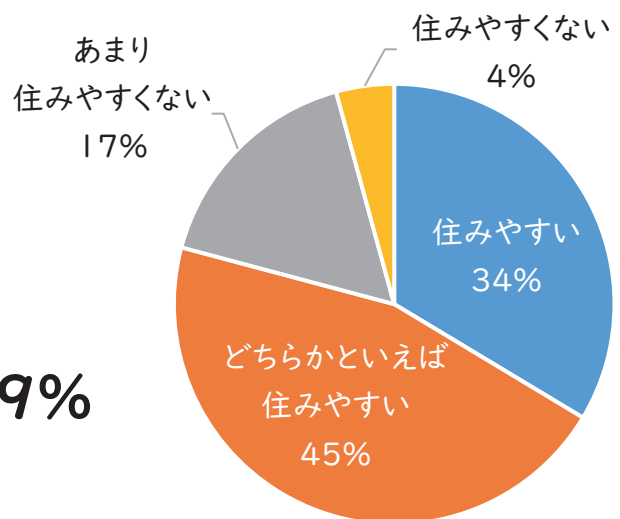
本計画策定のため、無作為抽出した村民、高校生1~3年生世代の10代を対象にアンケート調査を実施しました。調査方法・回答率は以下のとおりです。

(1) 村民向けアンケート

調査対象者	村内在住の20~85歳の男女
対象者抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査対象者数	600名
調査方法	郵送配布、郵送回答・オンライン回答
調査期間	2022年1月19日~3月31日
有効回答件数	236件
有効回答率	39.3%

中島村は住みやすいですか

どちらかといえば住みやすい	… 45%
住みやすい	… 34%
あまり住みやすくない	… 17%
住みやすくない	… 4%



「住みやすい」
「どちらかといえば住みやすい」の割合

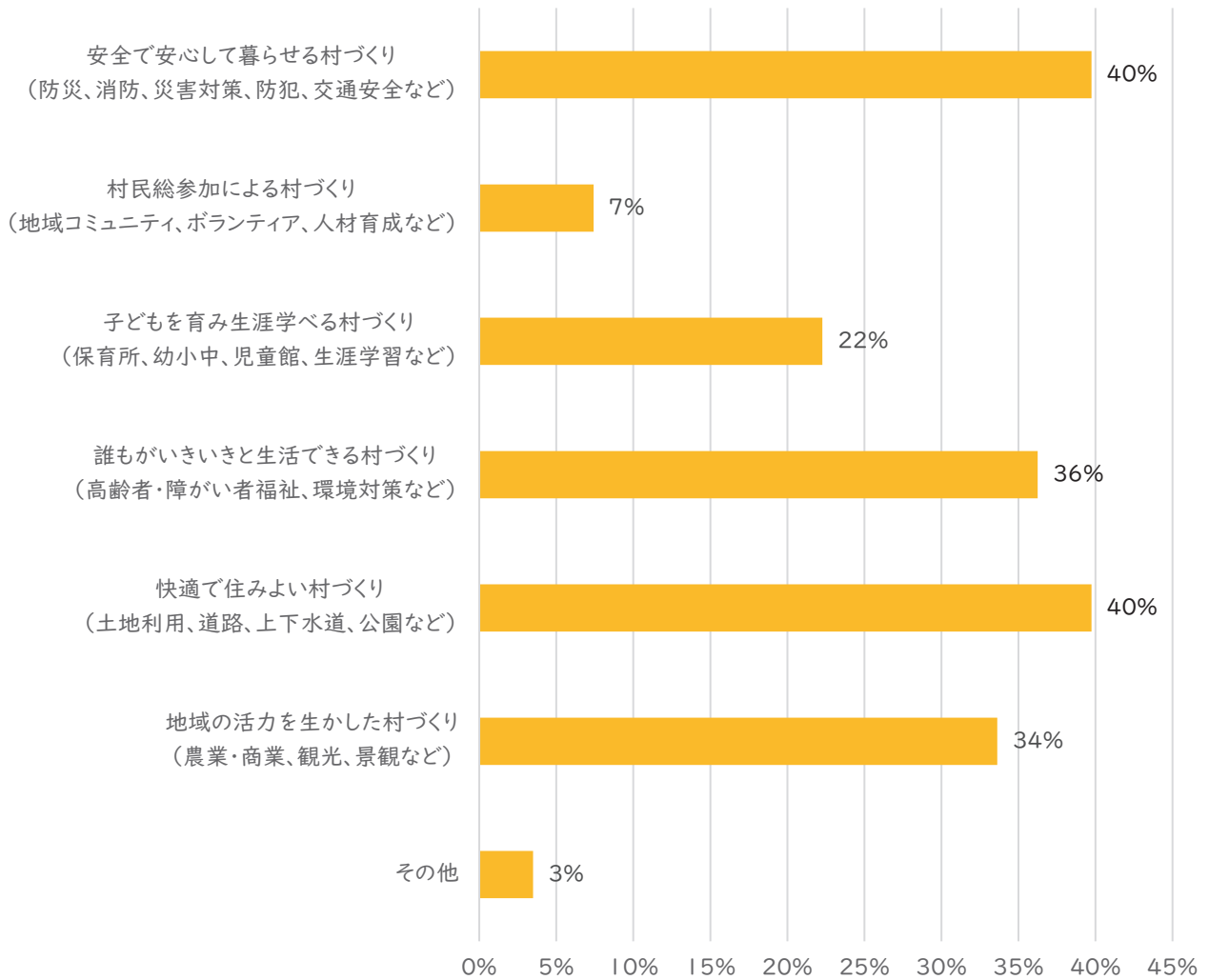
「住みやすい」、
「どちらかといえば住みやすい」の回答理由

自然が豊か、閑静な住環境	… 73%
子育てがしやすい	… 29%
通勤・通学に便利	… 9%
地域の交流がある	… 9%
買い物など日常生活が便利	… 8%
その他	… 5%

「住みやすくない」、
「あまり住みやすくない」の回答理由

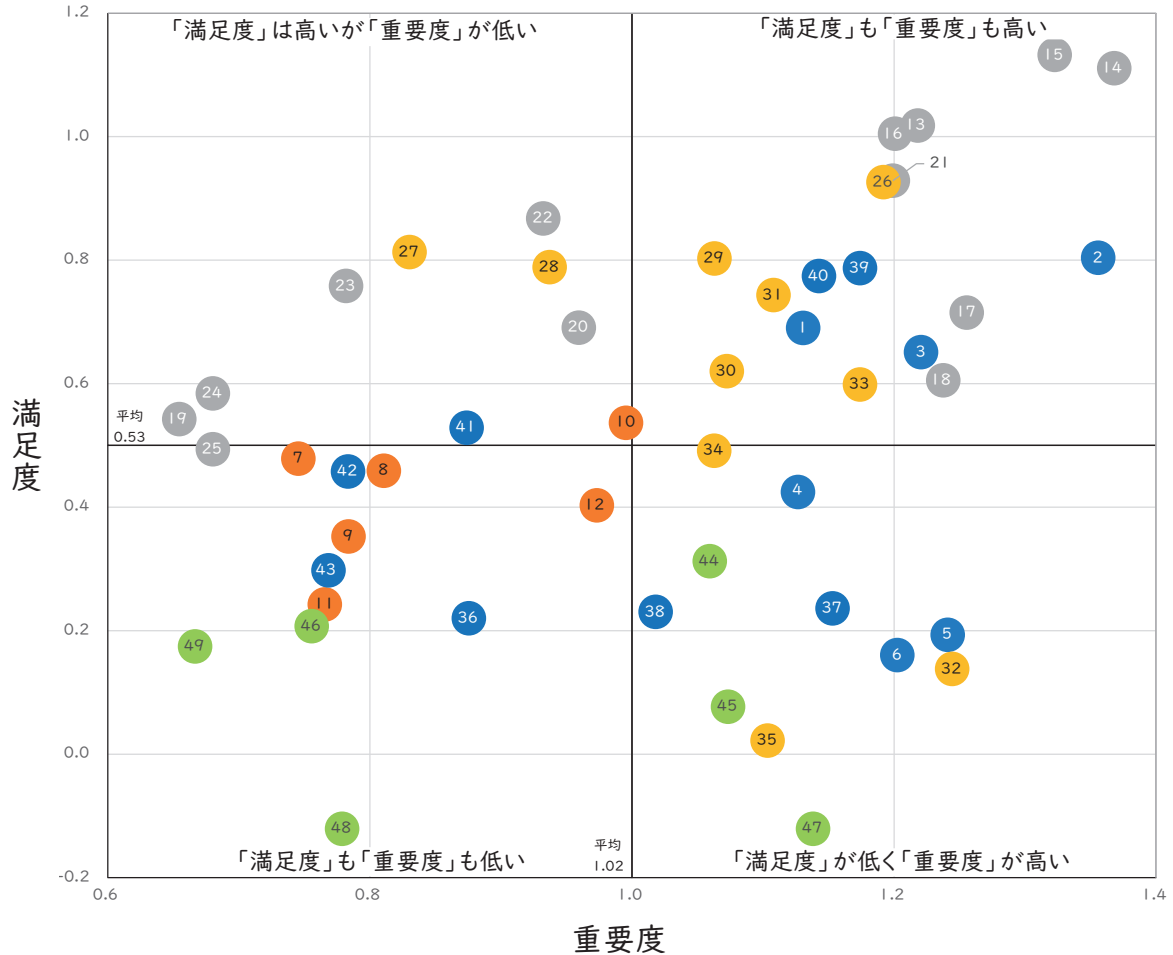
買い物など日常生活が不便	… 86%
通勤・通学に不便	… 61%
地域になじめない	… 10%
周囲の住環境が悪い	… 4%
子育てがしやすくない	… 4%
その他	… 4%

中島村において今後10年間で取り組んでほしい分野（複数回答2つまで）



第5次総合振興計画の施策評価

前計画の各施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度」の回答結果を得点化し、散布図に整理しました。



【基本目標Ⅰ】	【基本目標Ⅲ】	【基本目標Ⅳ】	⑳地域交通体制の充実
①防災意識の高揚	⑬子育て支援の推進	㉔健康づくりの推進	㉑上水道の安定供給
②防災体制の充実	⑭子育て環境の充実	㉕放射線対策の推進	㉒下水道施設の維持管理
③災害対策	⑮子育て家庭の負担軽減	㉖地域福祉の充実	㉓公園の適正管理
④消防体制の確立	⑯幼児教育の充実	㉗高齢者福祉の充実	㉔定住化促進
⑤防犯体制の充実	⑰学校施設の整備・充実	㉘障がい者(児)福祉の充実	㉕住環境の充実
⑥交通安全対策	⑱教育活動の充実	㉙介護保険の充実	【基本目標Ⅵ】
【基本目標Ⅱ】	⑲国際理解教育の推進	㉚医療体制の充実	㉖農業の振興
⑦地域コミュニティの活性化	⑳教育支援体制の推進	㉛国民健康保険の運営	㉗農業経営の支援
⑧ボランティア組織の支援	㉑児童館運営の充実	㉜ごみの減量化とリサイクル	㉘商業の支援
⑨人材育成の推進	㉒生涯学習環境の整備・充実	㉝環境対策	㉙企業誘致と雇用の確保
⑩行政情報の充実と推進	㉓生涯学習活動の推進	【基本目標Ⅴ】	㉚観光基盤の整備
⑪行政改革の推進	㉔文化財保護と伝統文化の継承	㉞土地利用	㉛景観形成
⑫財政健全化の確保	㉕スポーツ活動の支援	㉟道路網の整備	

子育てに関することについては満足度・重要度がともに高い一方、防犯体制や医療体制、農業に関することは満足度が低く、重要度が高くなっています。

(2) 10代向けアンケート

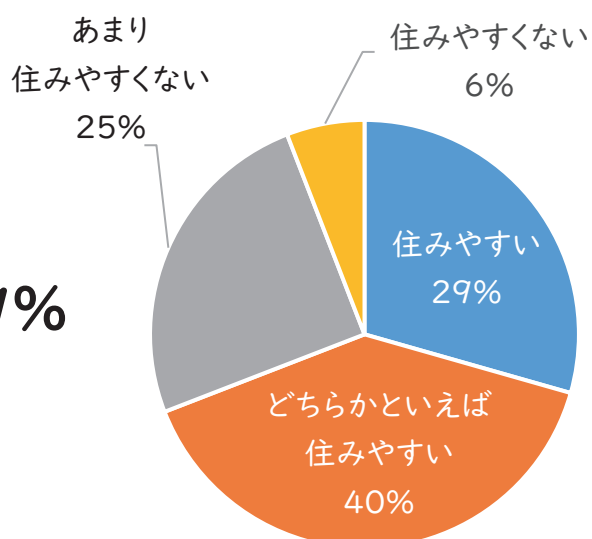
調査対象者	村内在住の2003年4月2日～2006年4月1日までに生まれた男女
対象者抽出方法	全員
調査対象者数	153名
調査方法	郵送配布、郵送回答・オンライン回答
調査期間	2022年1月19日～3月31日
有効回答件数	68件
有効回答率	44.4%

中島村は住みやすいですか

どちらかといえば住みやすい	… 40%
住みやすい	… 29%
あまり住みやすくない	… 25%
住みやすくない	… 6%

「住みやすい」
「どちらかといえば住みやすい」の割合

69%



「住みやすい」、
「どちらかといえば住みやすい」の回答理由

自然が豊か、閑静な住環境	… 85%
地域の交流がある	… 19%
買い物など日常生活が便利	… 15%
通勤・通学に便利	… 13%

「住みやすくない」、
「あまり住みやすくない」の回答理由

通勤・通学に不便	… 95%
買い物など日常生活が不便	… 62%
その他	… 14%
周囲の住環境が悪い	… 5%
地域になじめない	… 5%

「中島村は住みやすい」と思っている方の比率

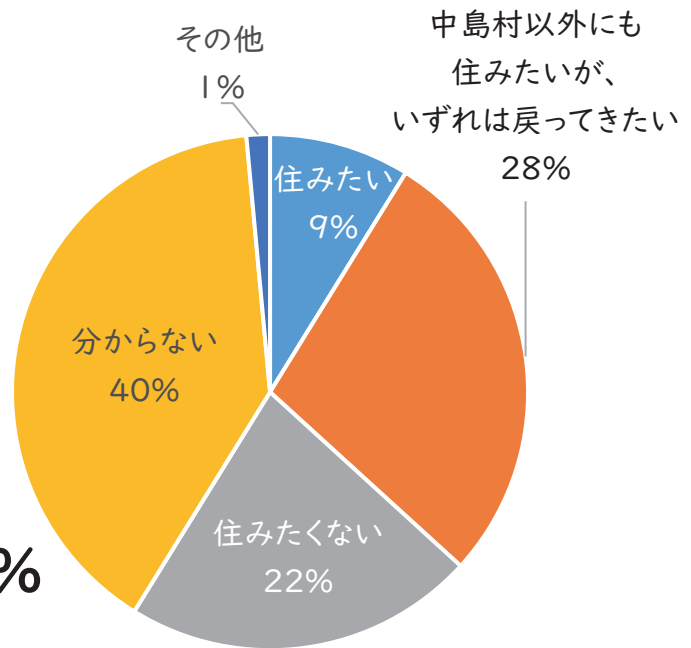
一般村民 > 10代村民

79%

69%

将来中島村に住みたいですか

分からない	… 40%
中島村以外にも住みたいが、 いずれは戻ってきたい	… 28%
住みたくない	… 22%
住みたい	… 9%
その他	… 1%



「住みたい」「中島村以外にも住みたいが、 いずれは戻ってきたい」の回答理由

中島村が好きだから	… 44%
家族と一緒に住みたいから	… 28%
家を継ぐから	… 12%
中島村で就職したいから	… 4%
その他	… 4%

「住みたくない」の回答理由

中島村の近くでやりたい	
仕事がないから	… 31%
都会の生活にあこがれているから	… 29%
家族から離れ、自立したいから	… 17%
その他	… 12%
中島村に愛着がないから	… 7%
無回答	… 5%

「住みたくない」「分からない」と回答した方の意見

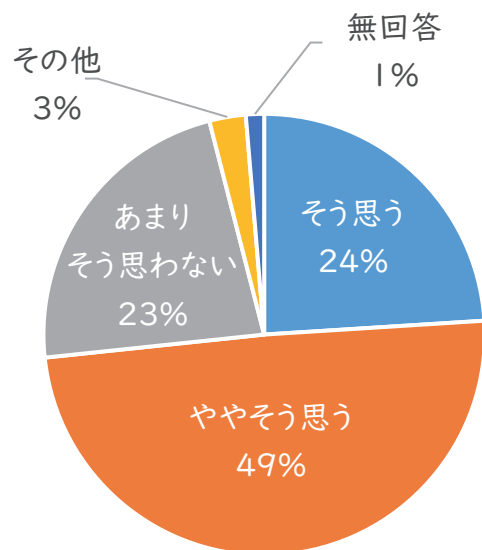
- 働けるところが少ない
- 将来就きたい仕事が都会だから

2 村内事業所アンケート

調査対象者	2021年経済センサス活動調査で調査対象となった村内事業所
対象者抽出方法	対象となった全事業所
調査対象者数	153件
調査方法	郵送配布、郵送回答・オンライン回答
調査期間	2022年6月15日～7月15日
有効回答件数	75件
有効回答率	49.0%

中島村で事業が行いやすいですか

ややそう思う	…	49%
そう思う	…	24%
あまりそう思わない	…	23%
その他	…	3%
無回答	…	1%

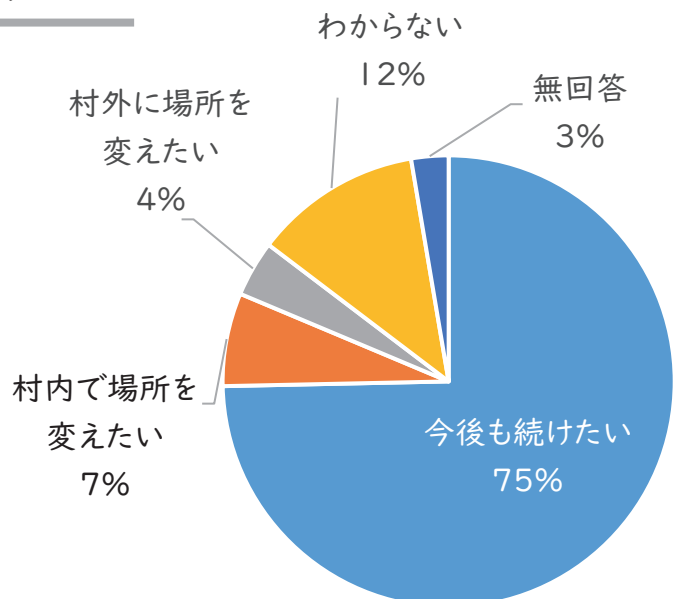


「ややそう思う」「そう思う」の割合

73%

今後も今の場所で事業を続けたいと思いますか

今後も続けたい	…	75%
わからない	…	12%
村内で場所を変えたい	…	7%
村外に場所を変えたい	…	4%
無回答	…	3%

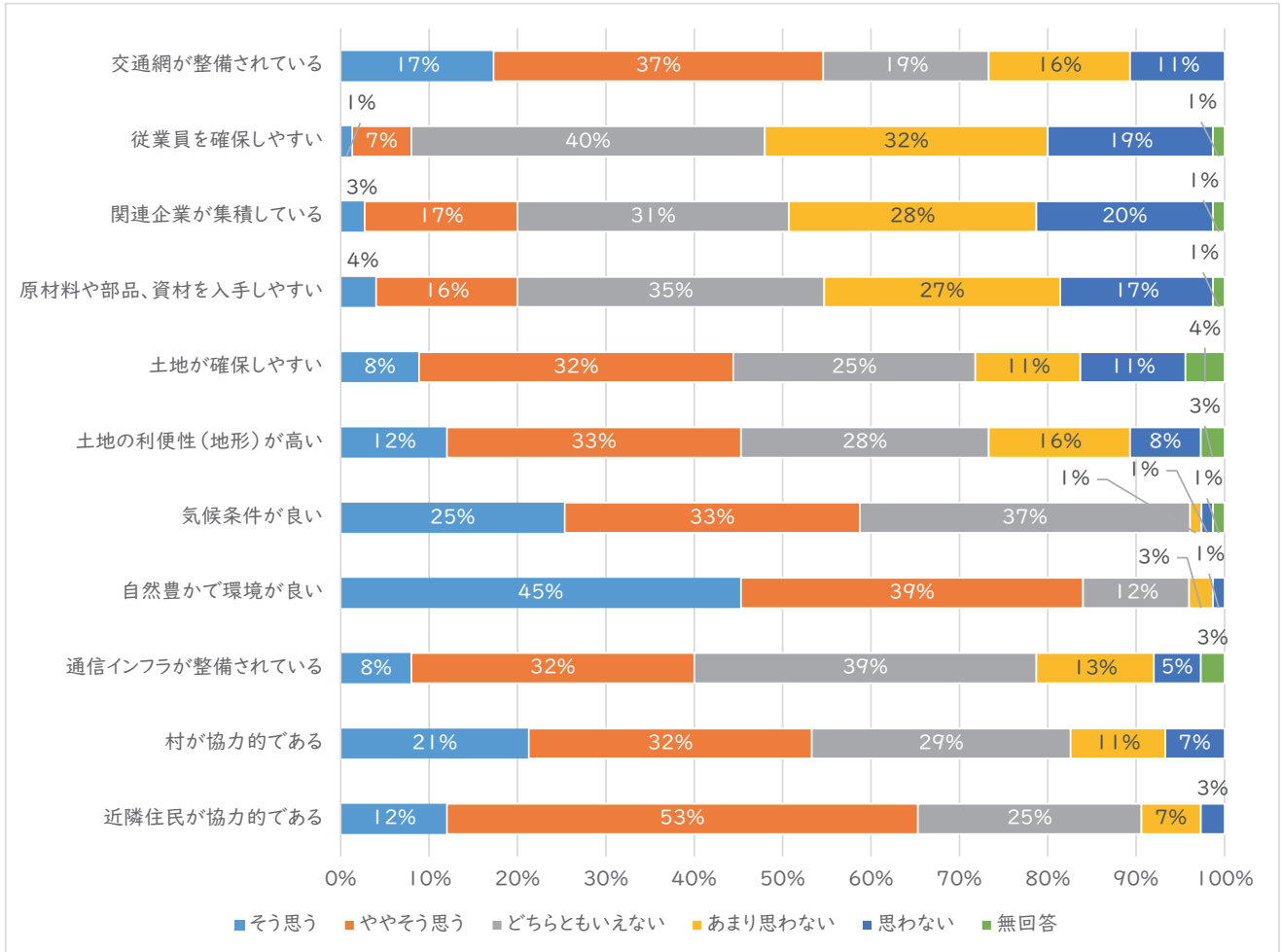


「今後も続けたい」
「村内で場所を変えたい」
の割合

82%

村内での事業活動について

村内で事業を行う中で各項目についてどのように感じているかを調査した結果をクロス集計にまとめました。



「そう思う」「ややそう思う」の割合

自然豊かで環境が良い	… 84%
近隣住民が協力的である	… 65%
気候条件が良い	… 58%
交通網が整備されている	… 54%
村が協力的である	… 53%

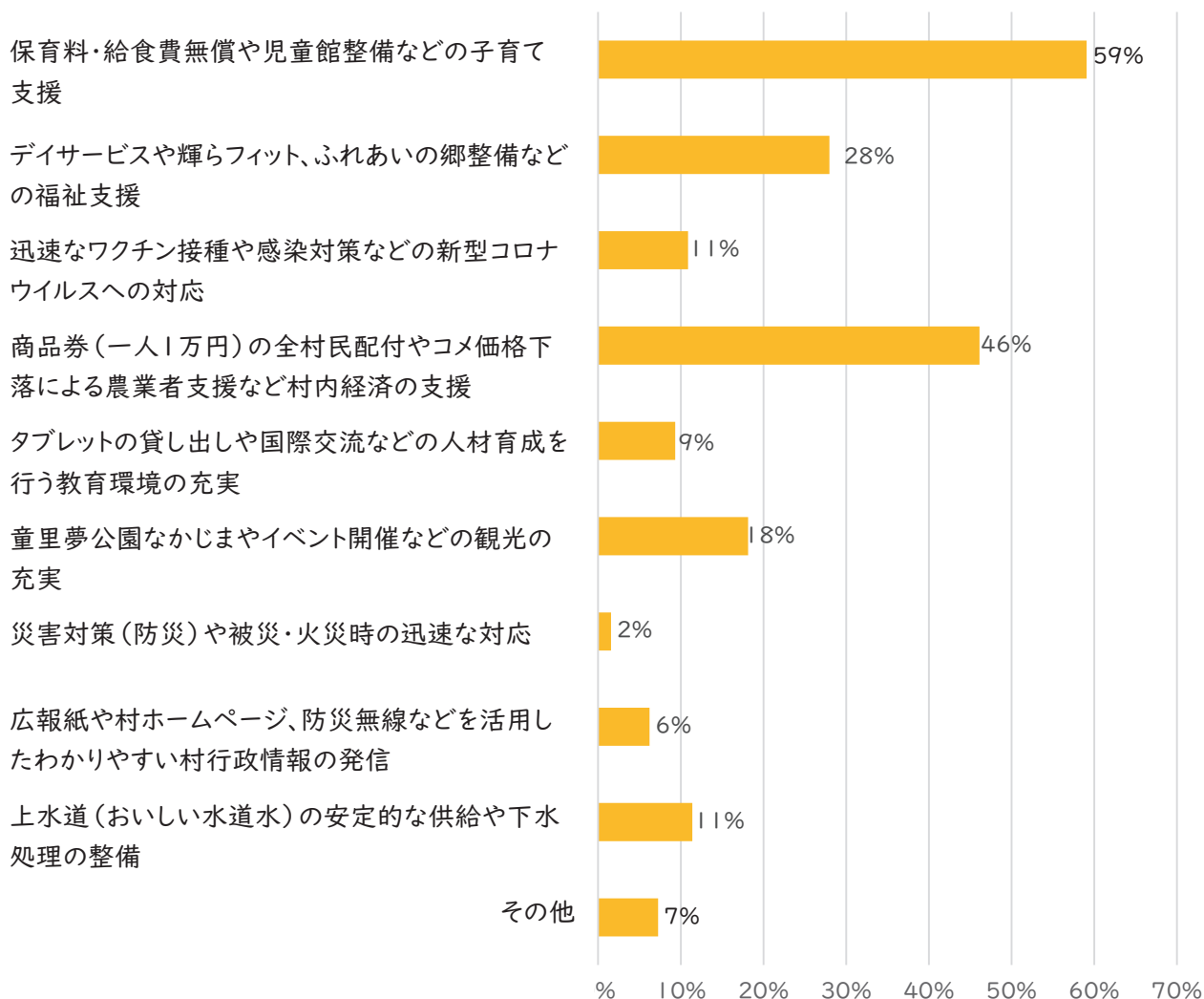
「思わない」「あまり思わない」の割合

従業員を確保しやすい	… 72%
原材料や部品、資材を入手しやすい	… 62%
関連企業が集積している	… 59%
通信インフラが整備されている	… 52%
土地の利便性(地形)が高い	… 44%

3 村外から村内事業所に通勤している方向けアンケート

調査対象者	2021年経済センサス活動調査で調査対象となった村内事業所に村外から通勤している方
対象者抽出方法	無作為配布
調査対象者数	340名
調査方法	事業所配布、郵送回答・オンライン回答
調査期間	2022年6月15日～7月15日
有効回答件数	199件
有効回答率	58.5%

中島村の優れていると思うもの（複数回答3つまで）



第2部 計画の構成

1 将来像

「みんなが輝^きらめく 豊かな なかじまむら」

村民アンケート結果では、村の良いところとして「優しい」「笑顔」というキーワードが多く挙げられました。それらのキーワードをもとに、村民みんなが輝くような笑顔で過ごせる村、村民みんなで作りに上げる村を目指し「みんなが輝^きらめく」、自然・文化・経済・心の豊かさを目指す意味を込め「豊かな」という言葉を入れ、これからの10年間の目指すべき将来像としました。

2 基本理念

ひと（社会） 暮らし（環境） しごと（経済）

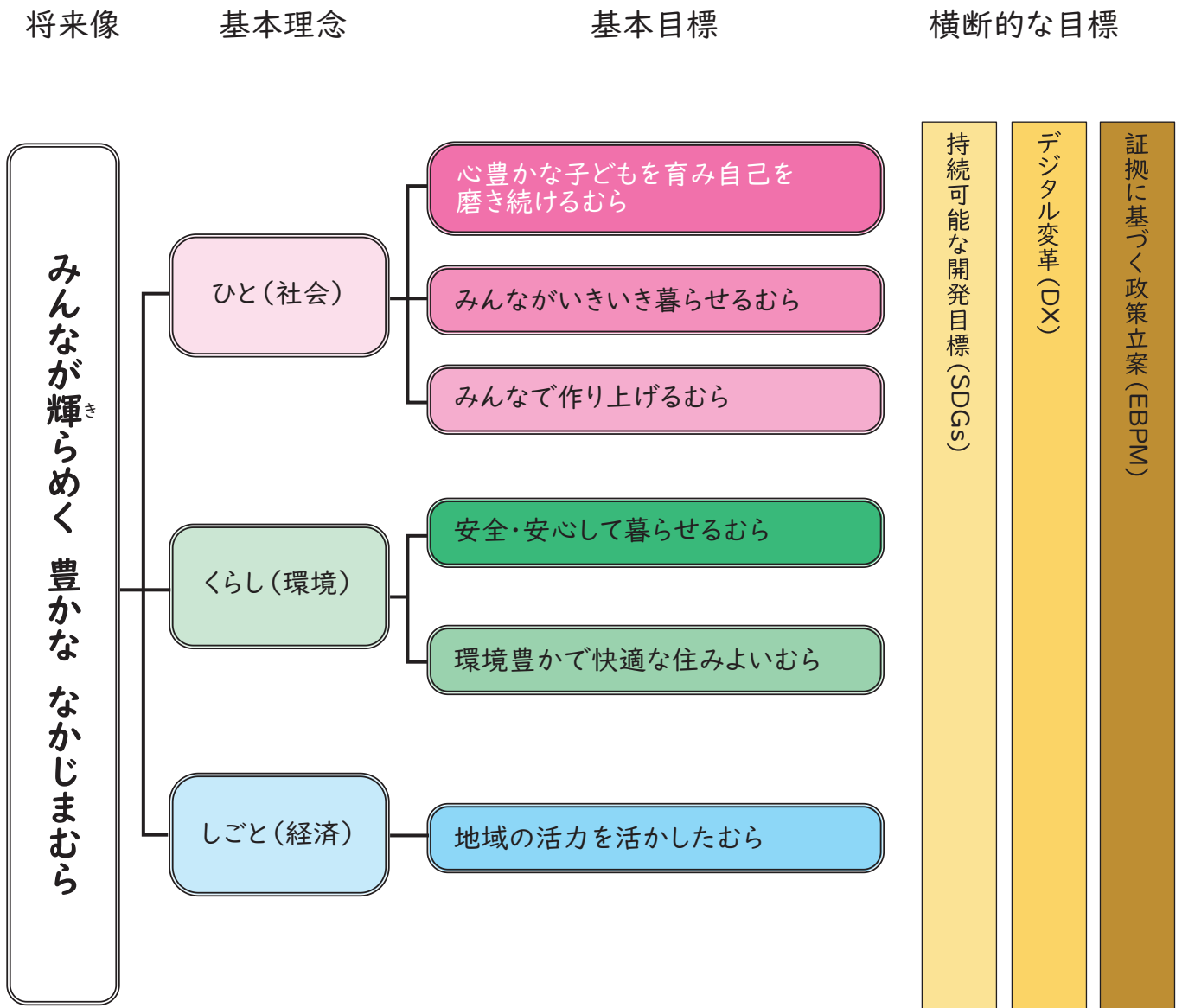
近年、核家族化の進行や行政区への未加入等により、地域との交流が希薄になってきています。さらに、少子高齢化により村の人口が減少し続けることが見込まれ、子育て世帯や高齢者など住民の孤立を防ぐためにも地域や人とのつながりがますます重要です。赤ちゃんから高齢者まで誰一人取り残さない、すべての人がいきいきと生活を送ることができ、輝く笑顔あふれる村を目指し「ひと（社会）」を1つ目の理念とします。

アンケート調査の結果、村の良いところとして最も多く挙げられた意見は「自然の豊かさ」でした。田畑をはじめとする豊かな大地、穏やかな気候、静かな環境は村の最大の魅力です。しかし、地球温暖化の影響による異常気象等により村の環境も変化しつつあります。ライフラインの整備に努め、安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継げる村を目指し「暮らし（環境）」を2つ目の理念とします。

村の基幹産業である農業を担う農家、村内の個人事業所は高齢化等により年々減少しています。また、働きたい人を支援するためにも、村内企業との連携や企業誘致等に取り組むことが必要です。基幹産業の農業を守りつつ、村民みんなが豊かさを実感できる村を目指し「しごと（経済）」を3つ目の理念とします。



3 計画の全体像

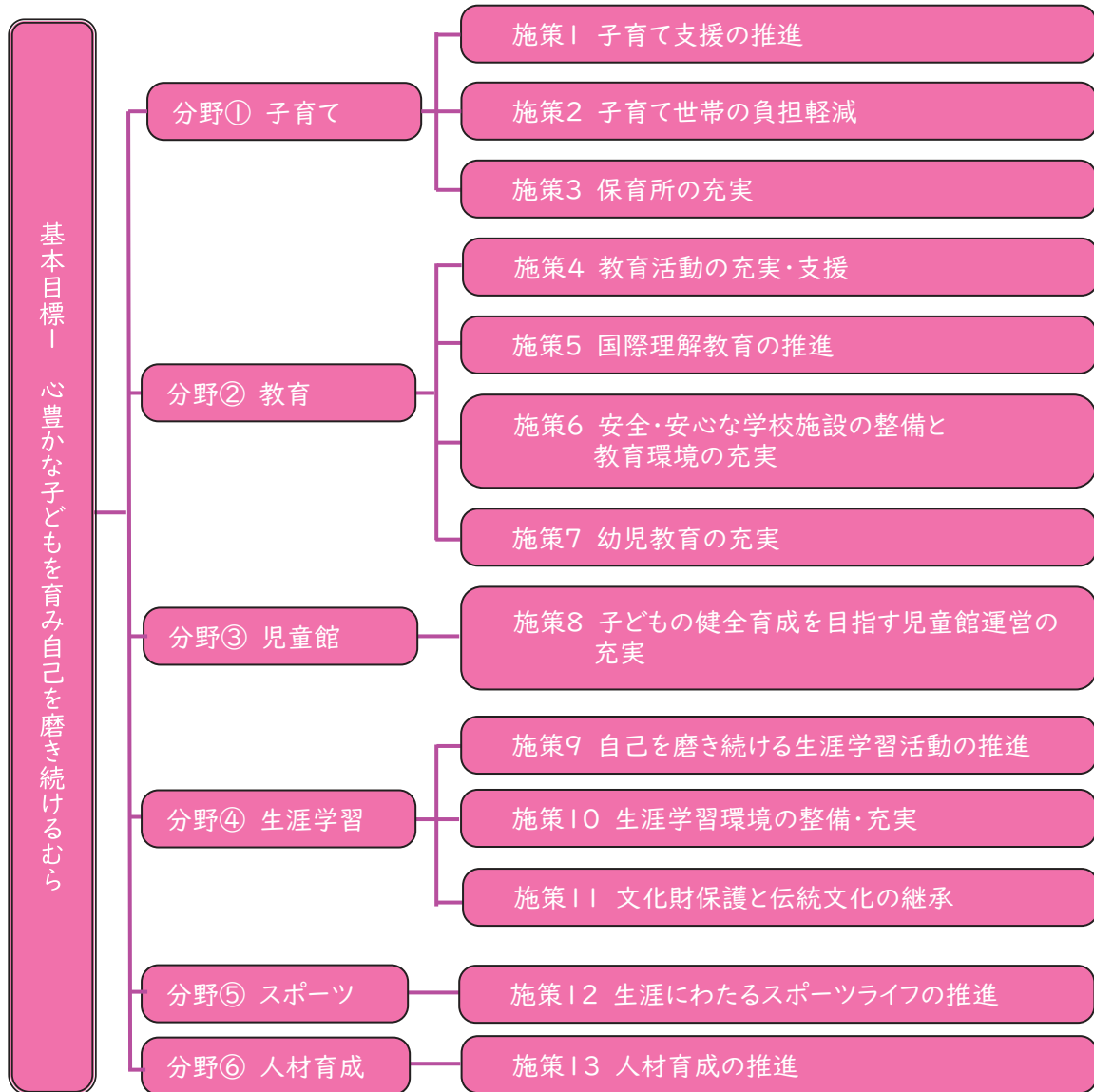


将来像の下に3つの基本理念、その次に6つの基本目標を定めました。この6つの基本目標に基づいて今後10年間で目標を達成するための施策を定めています。

また、全ての施策において持続可能な開発目標 (SDGs)、デジタル変革 (DX)、証拠に基づく政策立案 (EBPM) の3つの横断的な目標を意識し、事業を実施します。

1 基本計画

基本目標1 心豊かな子どもを育み自己を磨き続けるむら

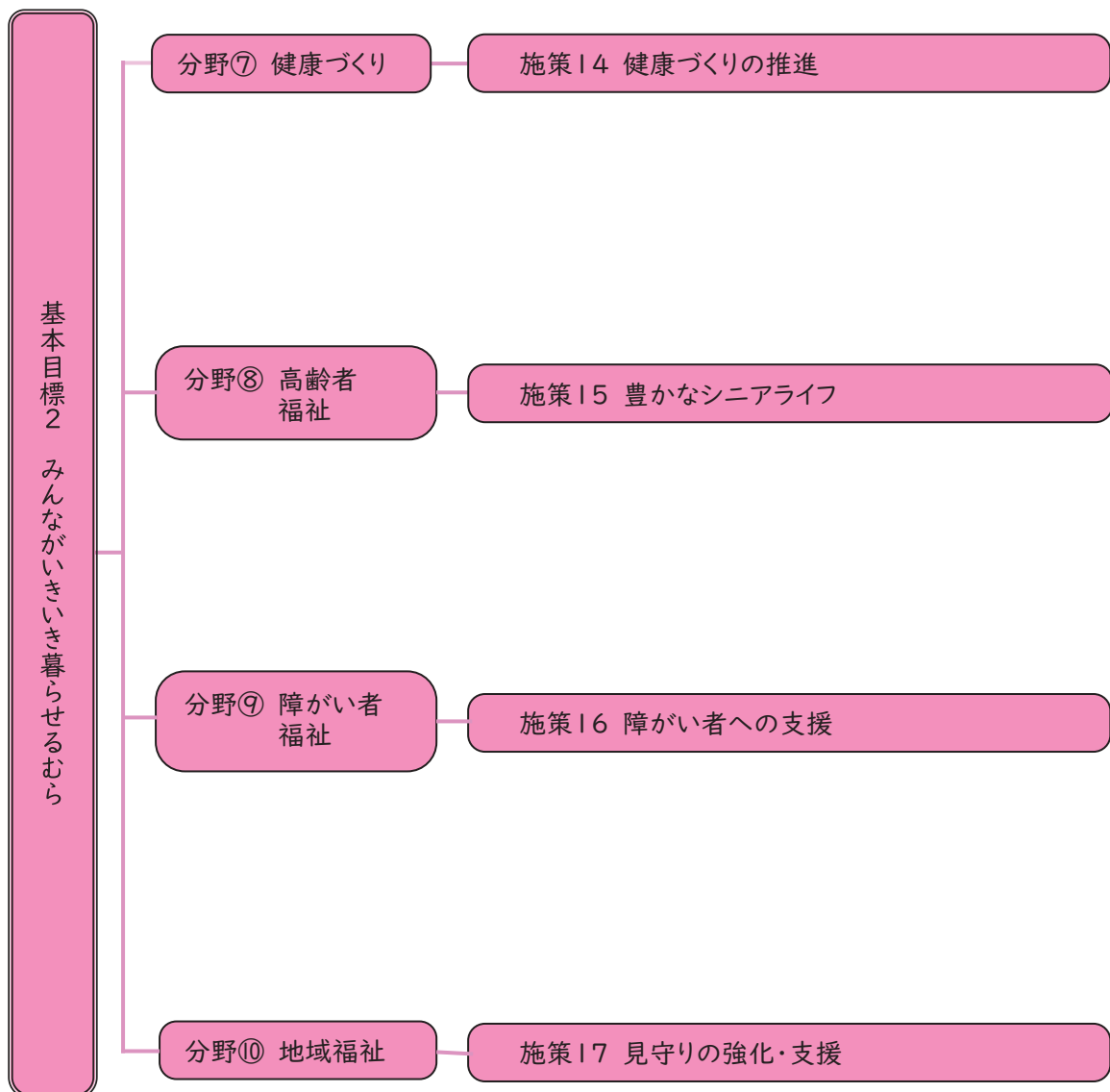


分野:子育て・教育・児童館・生涯学習・スポーツ・人材育成

目指すべき姿

子育てしやすい村を目指し、幼稚園から中学校までの給食費無償化の継続や特色ある教育活動の充実を図ります。さらに、一時預かりや預かり保育、児童クラブ等子育て世帯が働きやすい環境づくりに努めます。また、人生100年時代といわれる中で、自己を磨き続けるために果たす生涯学習の役割はますます重要となってくる事が予想されます。文化財保護や生涯学習事業の充実を図り、生涯学べる環境を整備します。

基本目標2 みんながいきいき暮らせるむら

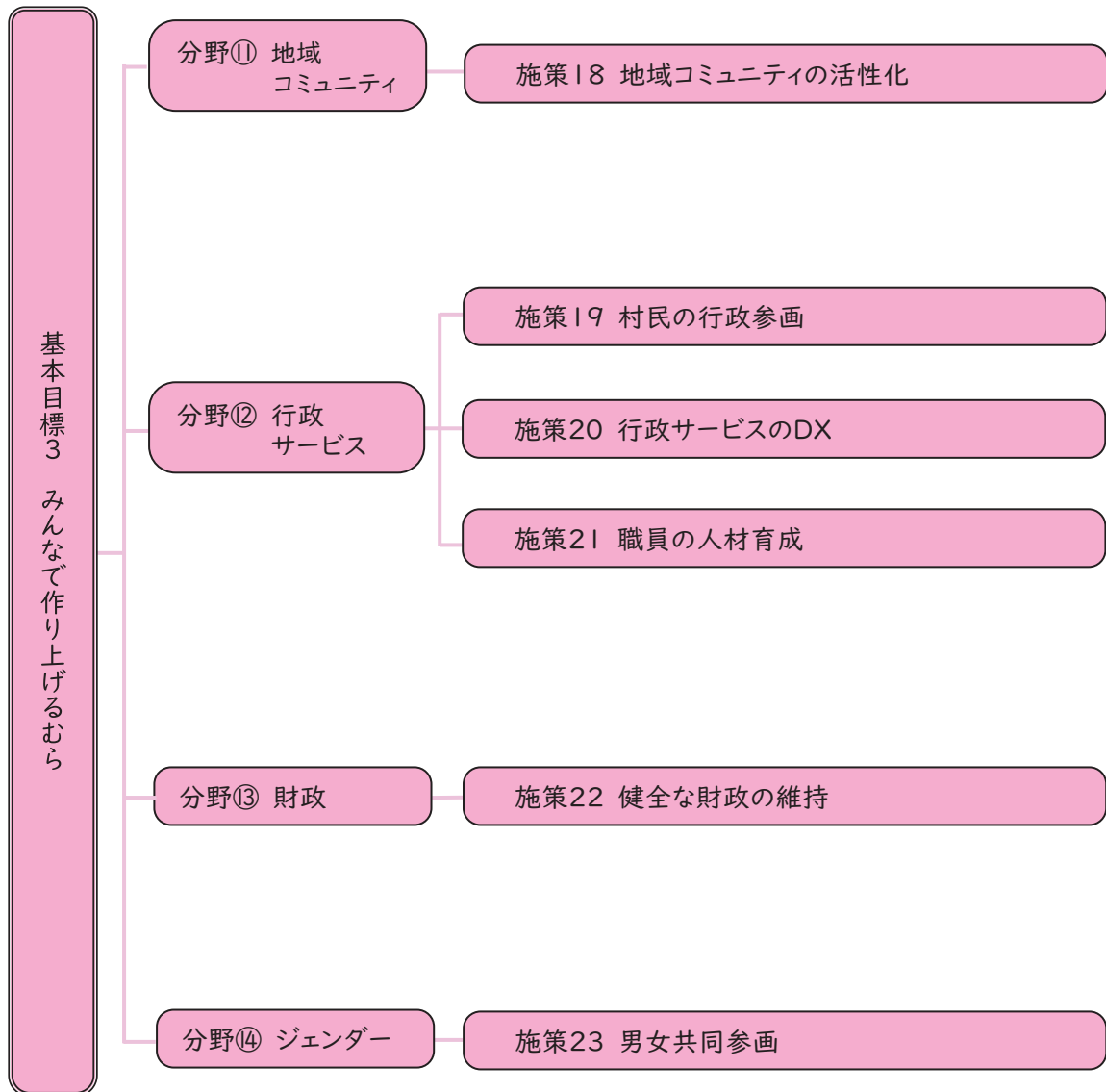


分野:健康づくり・高齢者福祉・障がい者福祉・地域福祉

目指すべき姿

子どもから高齢者まで、全ての人にとって健康は最も重要なもののひとつです。村民が健康な生活を送ることができるよう、各種健診及び検診の受診勧奨、受診後の保健指導を実施します。さらに、高齢者や障がい者への支援の充実や見守りの強化を目指します。

基本目標3 みんなで作り上げるむら



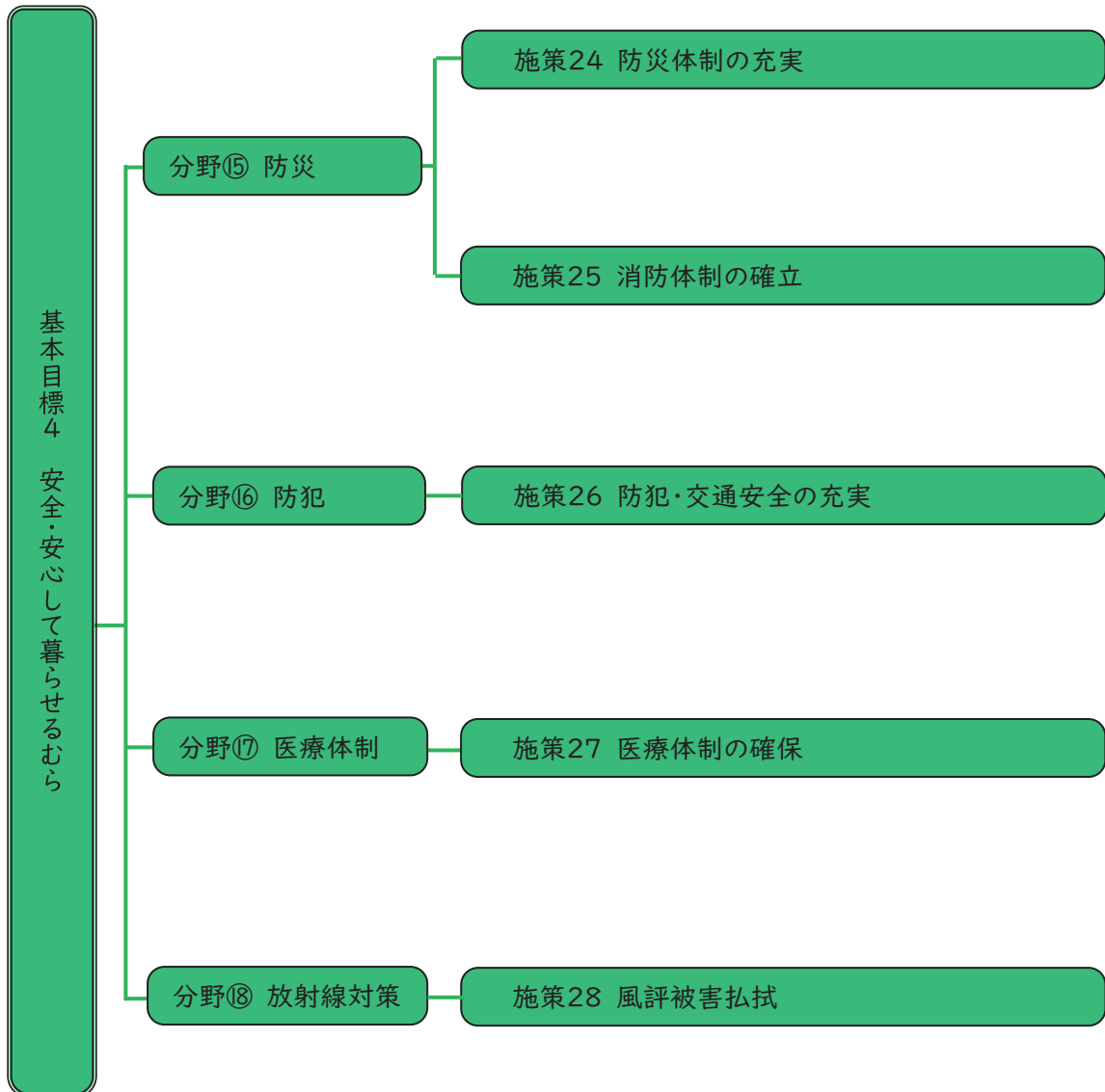
分野：地域コミュニティ・行政サービス・財政・ジェンダー

目指すべき姿

村民みんなが輝くために、村民と行政の距離が近い村を目指します。そのために、行政区への支援を行い、地域に根差したコミュニティの継続を支援します。また、パブリックコメントや行政サービスのデジタル変革（DX）（※）を実施することで、村民が行政に参加しやすい体制づくりを目指します。また、役場においても財政の健全化や男女共同参画に取り組み、よりよい行政サービスの提供に努めます。

※…32ページ参照

基本目標4 安全・安心して暮らせるむら

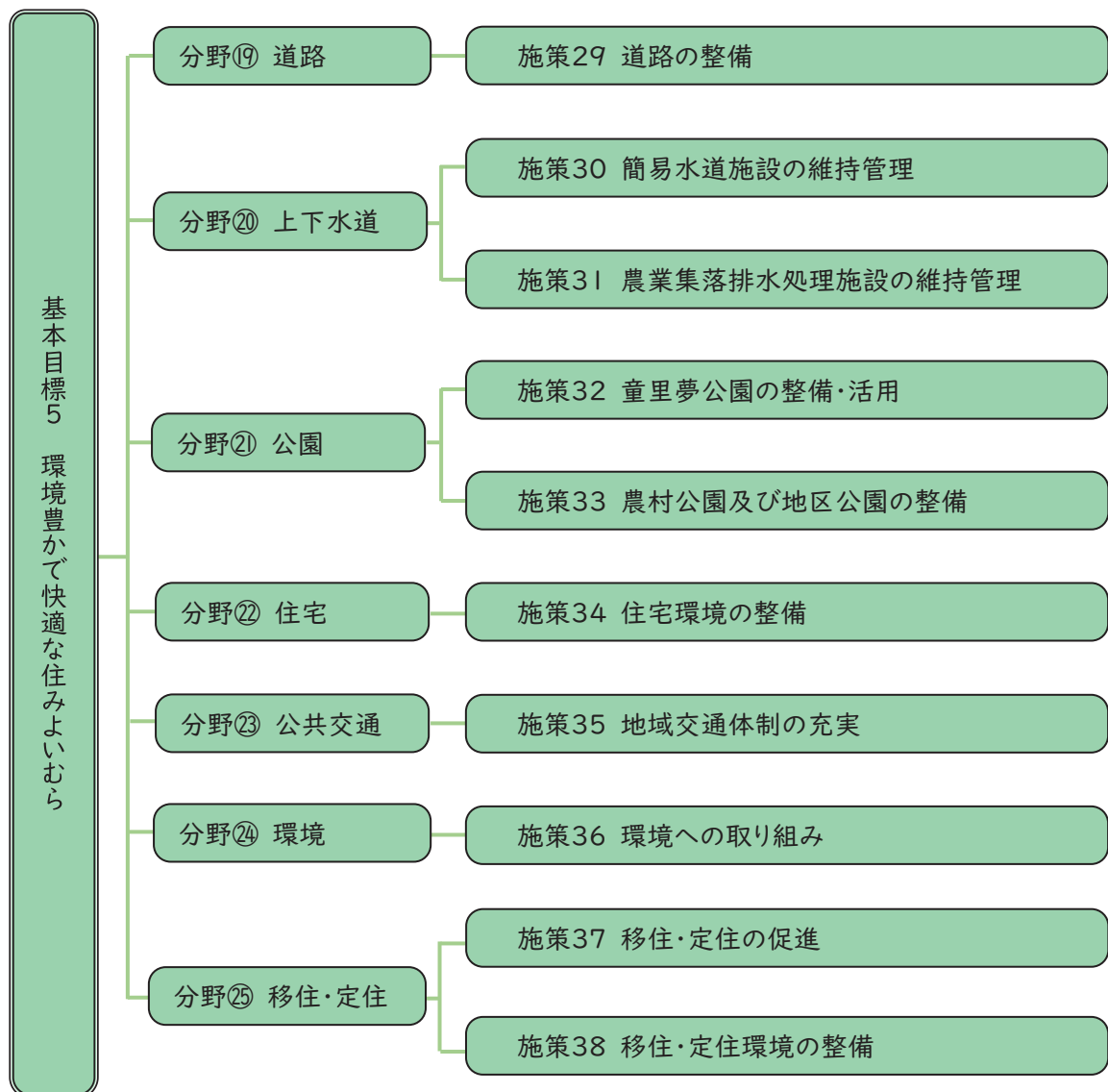


分野：防災・防犯・医療体制・放射線対策

目指すべき姿

過去に被害のあった地震や水害の経験をもとに、避難行動に支援が必要な方への支援の方法やより多くの村民に防災情報を届けることができるよう事業を検討します。さらに、日中の消防体制強化や防犯灯新設などの防犯・交通安全の充実、風評被害の払拭に引き続き取り組みます。さらにアンケートで要望が多かった医療体制の確保に努めます。

基本目標5 環境豊かで快適な住みよいむら

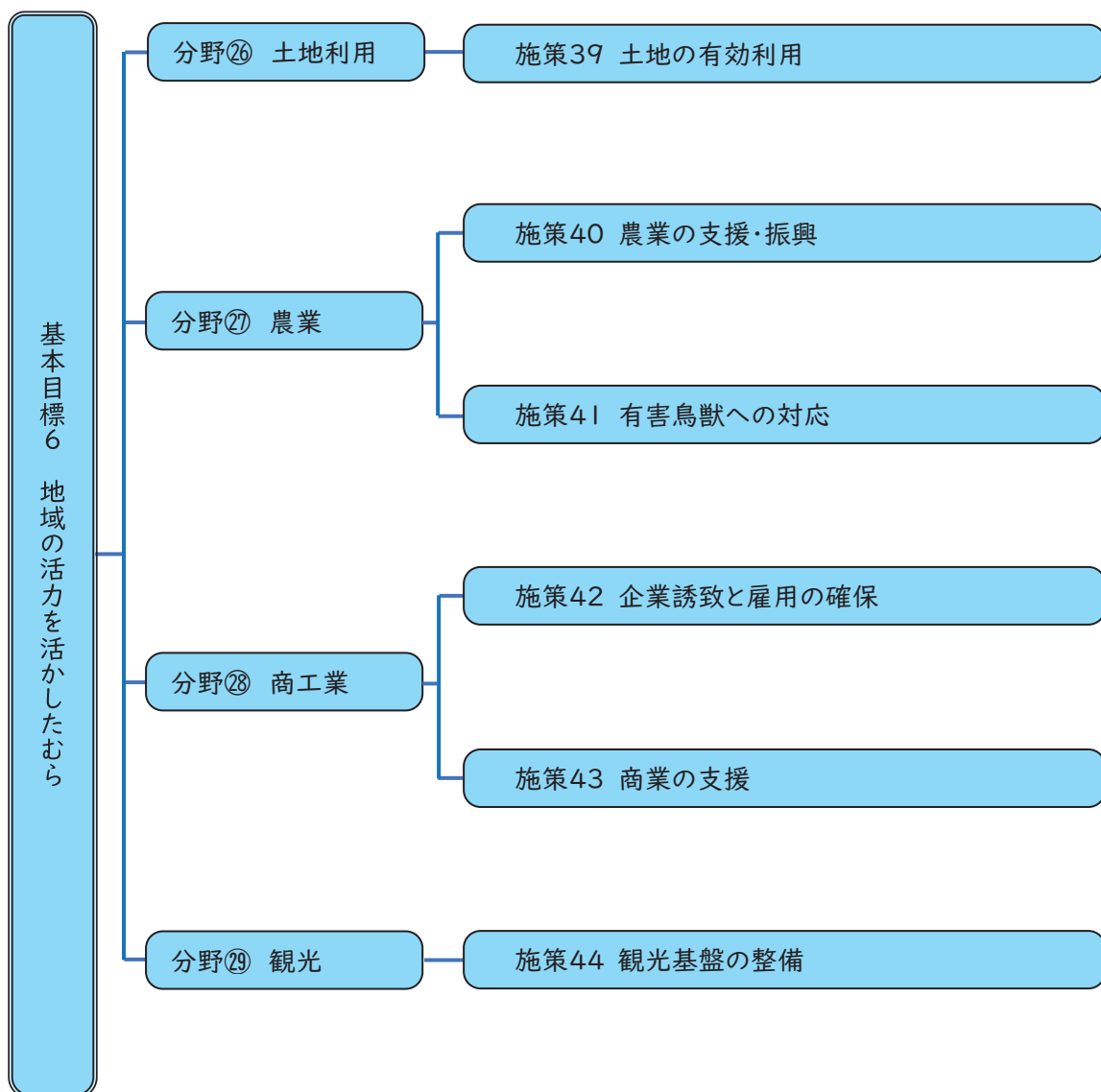


分野:道路・上下水道・公園・住宅・公共交通・環境・移住・定住

目指すべき姿

生活に不可欠な道路や水道、農業集落排水処理施設などインフラの維持管理を適正に行い、村民の快適な生活を支えます。さらに、童里夢公園の維持管理や農村公園、地区公園の整備・活用、公営住宅の維持管理、空き家バンクや分譲地販売などにより移住者に選ばれる住みやすい村を目指します。

基本目標6 地域の活力を活かしたむら



分野：土地利用・農業・商工業・観光

目指すべき姿

村の基幹産業である農業の新規就農者や後継者への支援を行い、農業の振興を図ります。また、企業訪問などを通じて企業誘致や既存企業との連携強化に努めます。さらに、商業への支援を行うことで、村内産業の振興を目指します。村に人を呼び込むために、既存の観光資源をさらにPRし、地域の活力を活かしたむらを目指します。

2 横断的な目標

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs (Sustainable Development Goals) とは持続可能な開発目標のことで、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標によって構成されています。

日本においても2016年に「SDGs実施指針」を策定し、2020年に改訂した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてもSDGsを原動力とした地方創生を推進するとしており、村でも本計画の施策ごとに関係する目標を示し、目指すべき17のゴールの達成を目指します。



資料:ストックホルムレジリエンスセンターの図に追記

(出典:ストックホルムレジリエンスセンター

<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06--the-sdgs-wedding-cake.html>)

持続可能な開発目標 (SDGs (Sustainable Development Goals)) の詳細

	<p>目標 1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>目標 2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>目標 3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>目標 4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>目標 5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力発揮(エンパワーメント)を行う</p>		<p>目標 6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>目標 7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>目標 8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		<p>目標 10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
	<p>目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<p>目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
	<p>目標 13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>		<p>目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>目標 15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>		<p>目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>出典:外務省国際協力局「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」</p>	

(2) デジタル変革 (DX)

人口減少で地域経済の活力が低下し、地域コミュニティなどでこれまでの水準維持が困難になること、少子化によって今後ますます就労人口が減少すること、そして行政ニーズが複雑化・多様化・増大していくことが予想され、村でも今後デジタル変革(以下、DX)に取り組んでいく必要があります。

自治体DX推進計画によると、DX(Digital Transformation)とは「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を指し、政府では目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指しています。

また、福島県デジタル変革(DX)推進基本方針では、DXを「従来の仕組みや仕事を見直し、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを活用し新たな価値を創出すること」としており、村でも国及び県の方針を踏まえた上で、村の課題を明らかにし、DXを進めていく必要があります。

そのために、今後村としてDXの基本方針等を定め、役場全体でDXに取り組んでいきます。

(3) 証拠に基づく政策立案 (EBPM)

EBPM(Evidence-based policy making)とは「証拠に基づく政策立案」のことで、統計や業務データを活用し、根拠ある理由での政策立案のことを指します。統計改革推進会議最終とりまとめ(2017年5月19日統計改革推進会議決定)では、「欧米諸国では、EBPMによる取組が比較的進んできたのに比べ、我が国では、統計や業務データが十分に活用されず、往々にしてエピソードベースでの政策立案が行われている」と指摘されており、これを受け各府省でもEBPMへの取組が進められています。

村においても、統計や業務データを活用し、現状を的確に把握したうえで、根拠ある理由での政策立案を目指します。また、施策の目標値をデータで設定し、毎年の評価を行うことで、取り組んでいる事業が課題解決に有効かを検証します。検証した結果、事業が有効でないと判断された場合は、期間中でも事業の変更を検討します。

第3部 基本計画

基本目標Ⅰ 心豊かな子どもを育み自己を磨き続けるむら

分野①子育て	施策1 子育て支援の推進
	施策2 子育て家庭の負担軽減
	施策3 保育所の充実
分野②教育	施策4 教育活動の充実・支援
	施策5 国際理解教育の推進
	施策6 安全・安心な学校施設の整備と教育環境の充実
	施策7 幼児教育の充実
分野③ 児童館	施策8 子どもの健全育成を目指す児童館運営の充実
分野④ 生涯学習	施策9 自己を磨き続ける生涯学習活動の推進
	施策10 生涯学習環境の整備・充実
	施策11 文化財保護と伝統文化の継承
分野⑤ スポーツ	施策12 生涯にわたるスポーツライフの推進
分野⑥ 人材育成	施策13 人材育成の推進

施策Ⅰ 子育て支援の推進



現状と課題

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育て世帯が孤立しやすい環境となっています。子育て世帯を孤立させないために、子育てサークルや相談会などのニーズに対応する必要があります。
- 妊娠・出産・育児に関する相談は保健福祉課内に設置された子育て世代包括支援センターで対応していますが、さらなる周知が必要です。
- 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターの開設を予定しており、社会福祉士など専門職の確保を検討しています。
- 全国的に児童虐待が増加傾向となり、相談や支援体制の整備など予防対策強化が求められます。

今後の方針

- 子育て世帯の孤立を防ぐため、相談窓口として子育て世代包括支援センターを広く周知し、子育て世帯が相談しやすい環境を整備します。
- 妊娠中から乳幼児期の育児に関する不安や悩みの傾聴・相談に応じ、安心して子育てすることができる環境の整備や細やかな相談支援を行っていきます。
- こども家庭センターを開設し、一体的な相談支援を行います。また、要保護児童対策地域協議会とも連携し、要支援及び要保護児童の支援に努めます。

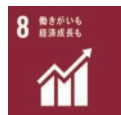
主な取り組み

事業名	事業内容
相談体制の充実	母子健康手帳交付、個別相談、離乳食教室、乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児・3歳児）、乳幼児健康相談（9～10か月児・2歳児）等で切れ目のない支援を実施します。
子育て事業の周知	子育て施設・事業に関するマップやガイドブックを作成・配布し、子育て世帯が必要とする情報を提供します。



心豊かな子どもを育み自己を磨き続けるむら

施策2 子育て家庭の負担軽減



現状と課題

- 子育て家庭にとって物価高騰等厳しい経済状況が続くなか、家庭における経済的負担の軽減を図るための支援が必要とされています。
- 村においては、子育てに関する支援として保護者の経済的負担の軽減を図るため、2015年度より保育所と幼稚園の保育料等及び給食費の無料化を開始しました。2019年度には国の施策として保育料のみ無料化となりましたが、保育所の保育料や幼稚園給食費及び一時預かり保育料などは無料化の対象となっていません。
- 2022年度より小学校から中学校までの給食費無料化事業を実施し、子育て家庭の負担軽減に大きく寄与しています。



今後の方針

- 物価高騰等により子育て世帯の家計が圧迫されるなかで、村独自の幼稚園給食費及び一時預かり保育料等の無料化といった経済的支援を継続し、今後も子育てしやすい環境の整備を進めます。
- 各種助成事業を周知し、該当する方が利用しやすいよう情報提供に努めます。

主な取り組み

事業名	事業内容
保育料等無料化事業	村民を対象に保育所や幼稚園の保育料等を無料とします。
給食費無料化事業	村民を対象に幼稚園から中学3年生までの12年間、給食費を無料とします。
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親にかかる医療費の一部を助成します。

施策3 保育所の充実



現状と課題

●全国的な少子化と同様、村でも少子化が進み入所登録児童数についても、年々減少傾向にあります。また、保育所に入所していない保護者から、子育ての不安や悩みを聞くことがあり、子育て家庭への幅広い支援が必要とされています。

今後の方針

●保育所に入所していない親子を対象に、子育てに関する情報共有の場を提供し、安心して子育てができるよう支援します。また、村全体で子どもの成長を育むため、幼稚園・児童館との連携を強化し、子どもに関する情報交換などを積極的に行います。

主な取り組み

事業名	事業内容
保育所施設の整備	安全対策や防犯、災害対策を行い、安心・安全な保育環境の整備を目指します。
ICT(※)関係の導入	保育事務(保育記録等)や保護者とのやり取り等にICTを活用し、保護者への利便性を図ります。
地域子育て支援事業	高齢者との交流を引き続き行います。また、緊急時や保護者のニーズに応じた一時預かり保育の充実、保育所に入所していない親子自由来所の実施を目指します。
保育士の資質向上	保育士の自己評価・研修会を実施し、職員の資質向上を目指します。

※ICT…情報通信技術のこと。

施策4 教育活動の充実・支援



現状と課題

- 村の未来を担う人づくりのためには、幼稚園から小・中学校にわたる12年間連続した教育が必要です。そのために、確かな学力向上を基本とし、「魅力あるひとづくり」、「健やかなひとづくり」、「心豊かなひとづくり」を基本目標に掲げ教育活動を実践しています。
- 学力向上を図るために各学校に学習支援員を配置し、児童生徒一人ひとりに対応できるよう支援を行っています。
- 2020年度よりタブレットが児童一人一台の配置になりました。そのタブレットを活用し、教育効果を高めるよう今後も工夫検討していく必要があります。
- 教職員研修の充実を図るため、先進校視察や大学の教授をお呼びしての学力向上研修会を開催し、教職員の指導力及び資質向上を実施しています。
- 地域人材や地域の教材及び体験活動を取り入れた活動を実施しています。
- 教育委員会の重点の一つに「むし歯治療」を掲げ、自分の健康に関心を持ち、健やかに育つよう関係機関と連携しながら教育活動を推進しています。
- 生徒一人ひとりが考えている進路を実現できるようきめ細やかな支援が重要です。
- いじめ・不登校の出現率が高いため、「学校に行くのが楽しい」という子どもの割合が多くなるよう教育活動を工夫する必要があります。



今後の方針

- 今後の村を担う人づくりのために、ふるさと「中島村」を再認識するためのふるさと学習を推進していきます。
 - ICT機器を使用した教育活動の推進及びタブレット使用のためのソフトウェアの整備等に努めていきます。
 - 学力向上や一人ひとりに応じた支援を充実するための学習支援員の配置に今後も努めていきます。
 - 各学校が校外学習や体験学習等を行えるよう支援に努めます。
 - 今後もICT教育(※)が推進できるようICT支援員の配置に努めます。
- ※ICT教育…これまでアナログで行っていた教育のデジタル化のこと。

主な取り組み

事業名	事業内容
確かな学力を育む教育の推進	村及び校内学力向上研修会の開催や先進校視察、講師をお呼びしての研修会等を開催し、教職員の指導力の向上を図ると共に、学力を身につけた子どもの育成に努めます。
豊かな心を育む教育の推進	道徳教育・体験活動等を実施し、自主性や思いやりの心を育成すると共に、「いじめは絶対に許さない」「学校に行くのが楽しい」と思える子どもの育成に努めます。
健やかな体を育む教育の推進	運動・体力能力テストを基に学校及び学年の課題を明確にし、部活動や栄養士を活用した食育指導等により子どもの健やかな体の育成を支援します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
「学校に行くのは楽しいと思いますか」 全国学力テスト結果 (当てはまる・どちらかといえば当てはまるの割合)	小学校:93.0% 中学校:72.2%	小学校:95.0% 中学校:75.0%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」	小学校:100% 中学校:98.2%	小学校:100% 中学校:100%
「自分には良いところがあると思いますか」	小学校:98.3% 中学校:70.9%	小学校:100% 中学校:100%

施策5 国際理解教育の推進



現状と課題

- 村の未来を担う人づくりの一つとして、国際理解教育に重点を置いています。その一つがマレーシアへの修学旅行です。マレーシアは東南アジアに位置し、多民族国家で親日国でもあり治安が安定しています。グローバル化に応じた国際感覚・コミュニケーション能力・異文化の尊重等を学ぶため、2016年度から中学3年生全員を派遣する修学旅行を実施しています。
- 小学校と中学校の英語の連携及び異文化体験活動を実施するため、2015年度より天栄村にあるブリティッシュヒルズを訪問しています。2019年度からは中学1～3年生まで日帰りでの研修を実施しています。
- 2019年度から小学校での英語科導入にあたり、これまで1人だった外国語指導助手を2名に増やし子ども達の英語力向上を実施しています。



今後の方針

- 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっているマレーシアへの修学旅行を再開します。
- 英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、4年計画のもと英語で会話ができる人材を育てていきます。
- 小学5・6年生の英語科における外国語指導助手を村単独で引き続き雇用し、授業支援とブリティッシュヒルズでの研修に活かせるように努めます。
- 小学5～6年生は1回まで、中学1～3年生は2回まで英語検定受験の検定料を補助します。

主な取り組み

事業名	事業内容
マレーシアへの修学旅行	中学3年生の修学旅行をマレーシア(海外)として実施し、国際感覚が磨けるよう支援します。
異文化体験学習	小学6年生、中学1~3年生までの4年間、語学研修施設(天栄村ブリティッシュヒルズ)で研修を行います。
外国語指導助手の配置	中学校の英語の授業や小学5・6年生の英語科において活用できるよう外国語指導助手を2名配置し英語教育の充実に努めます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
マレーシアでの研修は有意義であったかのアンケート	-	満足:90%
外国語指導助手配置	小学校:1名 中学校:1名	小学校:1名 中学校:1名
異文化体験学習(年間)	小学校:1泊2日 中学校:一日研修3回	小学校:1泊2日 中学校:一日研修3回

施策6 安全・安心な学校施設の整備と 教育環境の充実



現状と課題

- 中島中学校は1979年に新校舎が完成し、2023年度で44年目を迎えます。毎年修繕を実施しながら校舎の維持管理に努めていますが、今後中学校の大規模改修を検討する必要があります。
- 滑津小学校では1996年に大規模改造・耐震補強工事を実施しました。しかし、2011年の東日本大震災及び2021年福島県沖地震等により教室増築部分や職員トイレ等の被害が大きくなっています。子どもの安全を第一に考え修繕してきましたが、大規模改修を検討していく必要があります。
- 各学校の施設において修繕が必要な箇所が多く見られます。
- 各学校の太陽光発電施設の老朽化に伴い、発電量の低下が見られます。



今後の方針

- 各学校施設の改善・改修を図ると共に、大規模改修等も考慮しながら教育施設の安全管理に努めます。
- 各学校からの修繕要望に適正に対応できるよう各学校と連携を図りながら取り組んでいきます。
- 各学校のプール使用については、長期的な見通しを持ち、諸経費等を勘案し、より良い対応策を検討します。
- 太陽光発電については、各学校に設置してから10年以上経過しています。発電量の低下や機械の故障等もあり、今後の在り方について検討します。

主な取り組み

事業名	事業内容
各教育施設の修繕改修	各学校と連携を図り、子ども達が安全に生活できる環境づくりに努めます。
大規模改修計画	大規模改修計画が必要な施設について計画的に実施できるよう計画立案に努めます。
プールの安全管理	老朽化している各学校のプール本体及びプール周辺、濾過機等を計画的に修繕します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
中島中学校大規模改修	-	100%

施策7 幼児教育の充実



現状と課題

- 村において、幼稚園から小・中学校の12年間連続した教育を推進しています。幼稚園は生きる力の基礎を育む大事な教育であるため、心豊かな子どもの育成に努めています。
- 幼稚園教育要領に記載されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を明確にして保育活動にあたっています。
- 少子化、核家族化の状況で子ども達は育っているため、地域の自然・人材等を活かした活動や体験活動を重視し、思いやりのある子どもが育つ保育や切り替えのできる子どもの育成に努めています。
- 各学級に配置されたタブレットやテレビモニターを活用して、子どもの興味関心・意欲を高める工夫をしながら保育活動を展開しています。
- 教職員研修の充実を図るために、村内研修に参加しています。
- 幼稚園園舎が建設されて2022年度で17年目となります。そのため、各施設に修繕が必要な箇所が見られます。



今後の方針

- 各教室に配置されたタブレットやテレビモニターを活用した保育活動を進めていきます。
- 地域の資源や人材等を活用すると共に園外での体験等を通じて、心豊かな子どもの育成に努めます。
- 子ども達の情操教育・知育教育を推進するため、様々な教材を工夫しながら保育活動を推進します。

主な取り組み

事業名	事業内容
幼保小の連携・接続	小学校及び保育所との連携会議を開催し、情報共有すると共に研修に参加し、子どもが身に付けるべき内容について共通理解を図ります。
幼児教育の充実	体験活動や講師をお呼びした保育活動、ICTを活用した保育を進め、質の高い保育活動を推進します。
教育環境の整備充実	安全・安心な保育の場となるよう環境の整備、教材教具の充実に努めます。
教職員の資質向上	教職員の資質向上を図るため先進園視察やゲストティーチャー制度を活用します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
自然体験・社会体験活動等による心の教育の充実(年間)	9回	11回
郷土教育の実施回数(年間)	-	3回
幼稚園と保育所・小学校との情報交換会(年間)	5回	6回

施策8 子どもの健全育成を目指す

児童館運営の充実



現状と課題

- 2017年4月に現在の場所に児童館を新たに開館しました。核家族化や女性の社会参画等により日中家庭に誰もいない家庭が多くなり、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向が見られます。
- 児童館の経営方針として「放課後児童クラブの充実」、「子育て支援・体験交流活動の充実」、「学習支援の充実」の3つの柱を掲げ取り組んでいます。
- 放課後児童クラブにおいて、遊び・学習・体験交流活動等を通して、自主性・社会性の向上を図り児童の健全育成に取り組んでいます。
- 児童館主催事業、自由来館事業、ジュニアクラブ事業、キッズクラブ事業を通して、子どもの居場所づくり・子育て支援・体験交流活動を実施しています。
- 学習支援として、金曜日の放課後学習支援・長期休業中における小・中学生対象の学習支援、中学3年生を対象とした土曜学習会、小学6年生対象の英語検定や中学3年生対象の新教研もぎテストを実施し、児童館を有効活用しています。
- 職員の資質向上を図るため、各種研修会に参加し指導力向上を図っています。



今後の方針

- 児童館の経営方針として「放課後児童クラブの充実」、「子育て支援・体験交流活動の充実」、「学習支援の充実」の3つの柱を今後も継続して取り組んでいきます。
- 放課後児童クラブにおいて、今後も事業内容を工夫しながら取り組んでいきます。
- 「新総合子どもプラン」にある目指す姿に向かって児童館運営を工夫していきます。
- 児童館の様々な事業や内容を検討し、子ども達が興味関心を持って参加できるように事業の検討を行います。
- 中学3年生対象の土曜学習に多くの生徒が参加したいと思えるような学習内容等を検討していきます。

主な取り組み

事業名	事業内容
児童クラブの充実	基本的な生活習慣の定着と各種季節に応じた行事交流活動を通して、自主性・社会性の向上と児童個々に応じた活動を行います。
子育て支援・体験交流活動の充実	児童館内の各施設を有効活用し、0～18歳までの発達段階に即した体験活動等を工夫します。
学習支援の充実	児童クラブを利用している児童及びジュニアクラブ児童の金曜日の学習会、長期休業中の小・中学生の学習会、中学3年生対象の土曜学習会等、個々の課題が解決できるような学習支援に努めます。
職員の資質向上	職員の資質向上を図るために、各種研修会に参加すると共に、児童館としても研修を実施し資質向上に努めます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
児童クラブでの体験交流活動(年間)	17回	20回
小学生及び未就学児体験交流活動(年間)	17回	20回
学習会の満足度(アンケート)	-	95%

施策9 自己を磨き続ける生涯学習活動の推進



現状と課題

- 人生100年時代を心豊かに暮らすためには、生涯学習環境の整備・充実が重要となります。また、定年延長により現役で働く年齢が高くなってきます。このような時代背景に即した生涯学習の在り方、村民が何を学びたいのか等を把握しながら、心豊かに暮らせる学習環境の整備を考えていかなければなりません。
- 現在、各種教室等への参加により学習活動が活発に行われていますが、参加者が固定されている傾向が見られます。また、活動している文化団体や生涯学習課主催の事業への新たな参加者は少ないのが現状です。村民が魅力を感じるような教室等の見直しが必要です。
- 教育委員会主催で文化講演会を年1回開催しています。豊かな教養を身につける取り組みとしていくために回数や内容について検討していく必要があります。
- 多くの村民の参加を得るような生涯学習活動の企画や回数・運営等を工夫する必要があります。



今後の方針

- 学ぶ楽しさや生きがいの持てる生涯学習活動への参加を通じて、村民の心豊かに生きる力の育成を目指します。
- 各年代に応じた魅力ある学習活動を検討していきます。
- 生涯学習センター輝ら里での事業内容を村民に知らせるための方法を検討していきます。

主な取り組み

事業名	事業内容
社会教育団体・文化団体等への活動支援	社会教育団体・文化団体等への支援の充実及び団体間の交流促進に努めます。
学習機会の拡充と学習内容の充実	現代的課題や村民のニーズを踏まえた学習内容等の提供、また、各種教室・イベントの内容を充実させ、活動しやすい環境整備に努めます。
文化活動の推進	文化活動の発表の機会を拡充し、村民自らが文化的教養を高め、良質な文化・芸術に親しむ環境づくりに努めます。また、文化講演会等を充実させ、村民の教養向上に努めます。
地域・学校・家庭の連携とボランティア活動の推進	地域・学校・家庭での連携強化を図るとともに、人材バンクをより良く構築し、地域や学校でのボランティア活動を推進します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
新たな公民館事業回数(年間)	2回	5回
公民館事業(ナイスデイ、クラウン、書道、絵画、英会話)の事業回数(年間)	62回	80回

施策10 生涯学習環境の整備・充実



現状と課題

- 生涯学習活動の拠点となる生涯学習センター輝ら里は総合的な学習の拠点として活用が図られています。さらに村民一人ひとりが、地域社会の一員として、豊かな人生を送ることができるよう生涯学習環境の整備と機能の充実を進める必要があります。
- 輝ら里内にある図書室には幼児から高齢者に応じた様々な本が置かれています。また、読み聞かせなどイベントを開催しています。多くの村民が本に親しみ、豊かな教養を身につける場として図書室があることを情報発信しています。
- 中島村農村環境改善センター（1979年建築）や中島村体育センター（1987年建築）は建築されてから30年以上経過していることから、老朽化が進んでいます。
- 改善センターには使用されていない村民プールや洋式庭園が存在しています。



今後の方針

- 全ての人が生きがいを持ち、生涯にわたって自己を磨き質の高い学びを続け、身近な場所で学習や運動・文化活動に親しめるよう施設の整備に努めます。
- 図書室蔵書の利活用を図り、多くの村民が利用できるよう検討していきます。
- 村民の作品展示場所としての「村民ギャラリー」のコーナーを確保し、多くの方々に見ていただける機会と場所の提供に努めます。
- スポーツ施設について、村民の安全や利便性が確保できるよう検討していきます。

主な取り組み

事業名	事業内容
生涯学習センター輝ら里の適正管理・有効活用	集会室・図書室・憩いのスペース等施設の整備充実を図り、村民のふれあいの場としての空間づくり、学習成果等の展示・発表の場を提供し、総合的教育文化施設としての機能を強化します。
各種イベント開催に対応した施設整備	各種イベント等に対応できるよう施設の機能充実に努めます。
生涯学習情報の提供	村民の学習ニーズに適切に応えることができるよう、生涯学習活動に関する情報の提供を積極的に推進します。
図書室の利用促進	本に親しむことのできる図書室の環境整備を行うとともに、幼稚園・学校との連携による読書活動を推進します。また、村民のニーズにあった蔵書を揃えることで村民の利用促進に努めます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
輝ら里利用者数(村民に対する割合)	17.5%	20.0%
輝ら里図書室の村民一人あたり貸出冊数	3.4冊	5.0冊

施策Ⅰ 文化財保護と伝統文化の継承



現状と課題

- 村の文化財や伝統文化を次の世代に継承するために、史跡の案内板等設置を進めてきました。今後は案内板等改修時に併せて英語での表記等も検討していく必要があります。
- 吉岡地区から出土した「四穂田古墳出土品」は県文化財に指定されており、文化財の活用及び出土した時代背景を学ぶ機会として学芸員協力の下、児童への体験学習を行っています。
- 伝統文化については、地域の方の主体的な取り組みにより継承活動が行われていますが、担い手不足が大きな課題となっています。
- 滑津小学校では、小学3年生が汗かき地蔵太鼓を学習発表会時に披露しています。
- 小学3年生を対象に、地域文化財である「汗かき地蔵」「狛犬」等を見学し、ふるさとに伝わる文化財を学ぶ機会を確保しています。



今後の方針

- 文化財を適正に保護し、活用していくことで地域の人と人とのつながり、歴史のつながりを育みます。
- 伝統文化が次世代の人々に継承されるよう支援し、歴史ある文化的な村づくりを目指します。
- 村内にある文化財について村民に情報発信できるよう工夫します。

主な取り組み

事業名	事業内容
文化財の保護と村民への周知	文化財を適正に保護し、情報発信と PR 活動に努めます。
伝統文化の継承活動支援	地域住民が継承してきた伝統行事や伝統文化が次世代の人々に継承されるよう人材の育成に努めます。
四穂田古墳出土品の活用	四穂田古墳出土品を児童の体験学習等で活用していきます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
伝統文化人材育成講習会(年間)	-	1回
四穂田古墳出土品体験学習(年間)	2回	2回

施策12 生涯にわたるスポーツライフの推進



現状と課題

- 村民のニーズ・社会環境の変化に対応したスポーツ施設の充実を図りながら、適正な施設の維持管理・運営を行っていく必要があります。
- 各スポーツ団体の活動を活性化するための支援や情報共有等に努め、身近なスポーツを行うきっかけづくり等の環境整備が求められています。
- 村のスポーツ振興としてスポーツフェスティバルを開催し、村民同士の交流を実施しています。



今後の方針

- 村民の健康増進と生きがいづくりのため、生涯スポーツに親しむことができるよう環境づくりに努めます。
- スポーツ推進委員会を中心に、ニュースポーツの普及を児童館や各学校、生涯学習課主催事業等で図っていきます。

主な取り組み

事業名	事業内容
スポーツ指導者の育成	地域スポーツや競技スポーツの普及と競技力向上を図るため、指導者研修会等の情報提供や新たな指導者発掘・育成及びスポーツ指導者全体の資質向上に取り組めます。
地域スポーツ活動の推進	スポーツ推進委員の資質向上、推進委員等を活用したスポーツレクリエーション活動の普及と啓発活動に努めます。
スポーツ施設の整備・改修	スポーツ施設の整備・改修を検討します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
スポーツ推進委員の研修会(年間)	5回	7回
スポーツレクリエーション活動の普及(年間)	-	3回
体育センター、改善センター、グラウンド利用者数の村民に対する割合	33%	35%

施策13 人材育成の推進



現状と課題

●将来を担う人材を育成するため、「中島村人材育成事業」を行っていますが、実績をあげることができていません。村づくりの推進力には、地域における人材の確保・育成が重要です。

今後の方針

- 「中島村人材育成事業」について、広報紙などで広く周知し、将来を担う人材を輩出できるよう努めます。
- 人材育成に関する事業展開を検討し、村民の人材育成を図ります。

主な取り組み

事業名	事業内容
人材育成支援事業	村民の人材育成に関する取組に対し支援を行います。
人材育成事業	村民の人材育成のため、セミナー等を開催します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
人材育成支援事業利用件数(年間)	0件	10件

基本目標2 みんながいきいき暮らせるむら

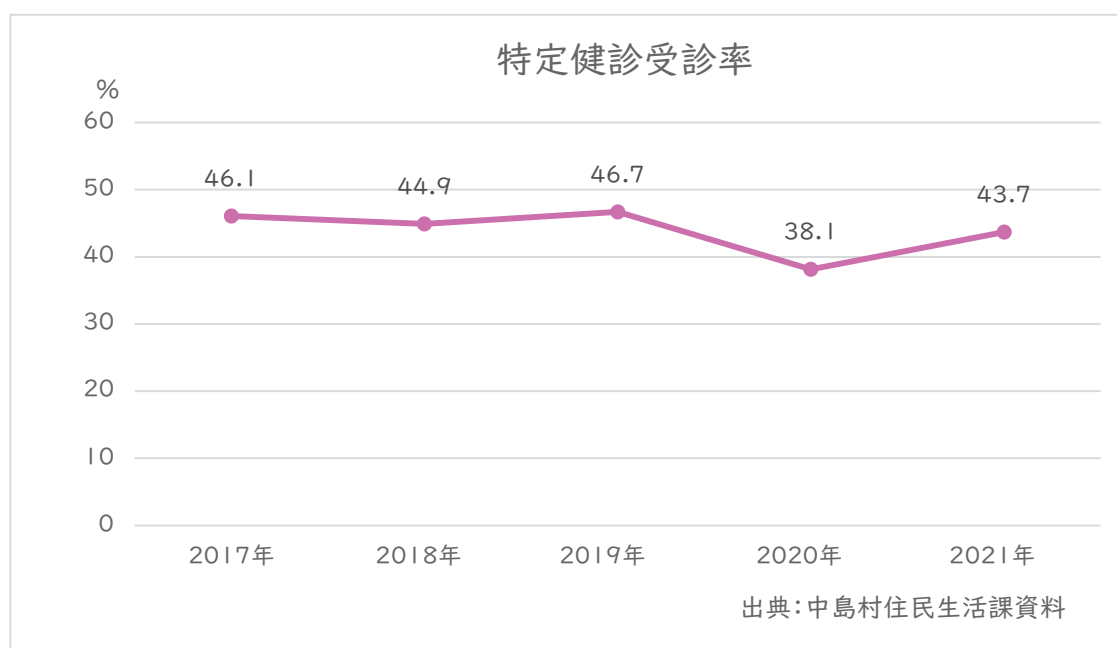
分野⑦ 健康づくり	施策14 健康づくりの推進
分野⑧ 高齢者福祉	施策15 豊かなシニアライフ
分野⑨ 障がい者福祉	施策16 障がい者への支援
分野⑩ 地域福祉	施策17 見守りの強化・支援

施策14 健康づくりの推進



現状と課題

- 2020年の村における死因順位で最も多いのが悪性新生物(がん)、次いで心疾患、3番目に脳血管疾患となっています。がんは早期発見・早期治療が重要であり、がん検診受診率向上のための取り組みが必要です。
- 生活習慣病有病率は高血圧症が最も多く、次いで糖尿病、3番目に脳血管疾患が多く、罹患率は高血圧症、糖尿病、虚血性心疾患の順に多くなっています。これらの重症化予防のため、保健師、管理栄養士等専門職による生活習慣及び食習慣の保健指導や受診勧奨を充実させていく必要があります。



今後の方針

- 村民が健康に関心を持ち、自ら健康行動がとれるよう、健康に関する知識の普及啓発に努め、各種健診及び検診の受診率向上を図ります。
- 保健指導を充実させるため、専門職の配置整備を検討します。

主な取り組み

事業名	事業内容
各種健診及び検診の実施	生活習慣病予防・改善のための各種健診・がん検診、妊婦健診、乳幼児健康診査等を継続して実施し、生涯を通じて健康な生活を送れるよう支援します。
健康意識の高揚	健診結果説明会等で、健康教育・相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及啓発と情報の提供を行います。また、健康推進員による地域の健康づくりを推進します。
受診勧奨、保健指導の充実	各種健診及び検診の受診勧奨を実施し、保健指導を徹底することで、疾病の早期発見・早期治療につながります。

施策の目標

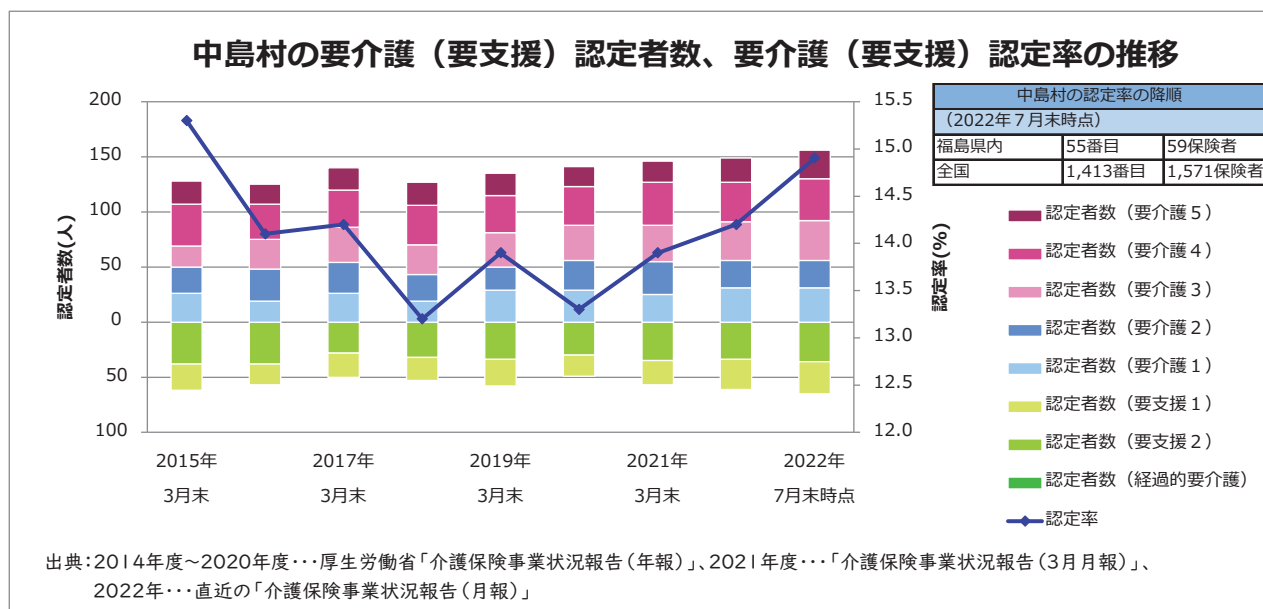
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
特定健康診査受診率	43.7%	48.7%
特定保健指導実施率	60.5%	65.5%

施策15 豊かなシニアライフ



現状と課題

- 要介護認定者数は緩やかな増加傾向にあり、2022年7月末時点で村の要介護認定率は14.9%となっています。この割合は県内全59市町村のうち5番目に低い水準ですが、高齢化率の上昇に伴い、今後認定率を維持できるかは不透明な状況です。
- 高齢者が家にこもりがちにならないよう、様々な交流の機会を設けることが必要です。
- 地域包括支援センターの機能を充実させ、地域資源の活用や住民同士で助け合いながら複数の課題を抱える相談者を支援機関につなげる必要があります。



今後の方針

- 高齢者が心身ともに健康でいきいきと生きていけるような社会、生きがいをもって生きていける社会を形成するためステップアップ教室等による健康づくりを推進します。
- 高齢者の交流機会を整備するため、引き続きふれあいサロンを実施するほか、さらに魅力的かつ常設できる事業の検討を行います。
- 複雑・複合的な事例に対し、スムーズな支援につなげることができるよう地域包括支援センター等との連携を強化します。

主な取り組み

事業名	事業内容
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定	高齢者の健康で自立した生活を支えるため、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。
介護予防事業の推進	一人ひとりの介護を予防するという意識を高めるため、中島村健康づくり交流センター「輝らフィット」を拠点とし、個々の状態に応じた介護予防事業を実施します。
ふれあいサロン事業	引き続き高齢者の交流の場を開設します。
地域包括ケアシステムの充実	医療や介護、福祉などの支援・サービスを一体的に提供できるよう、地域の多様な社会資源を活用し、包括的・継続的に高齢者の生活を支える体制の充実を図ります。

みんながいきいき暮らせるむら

施策の目標

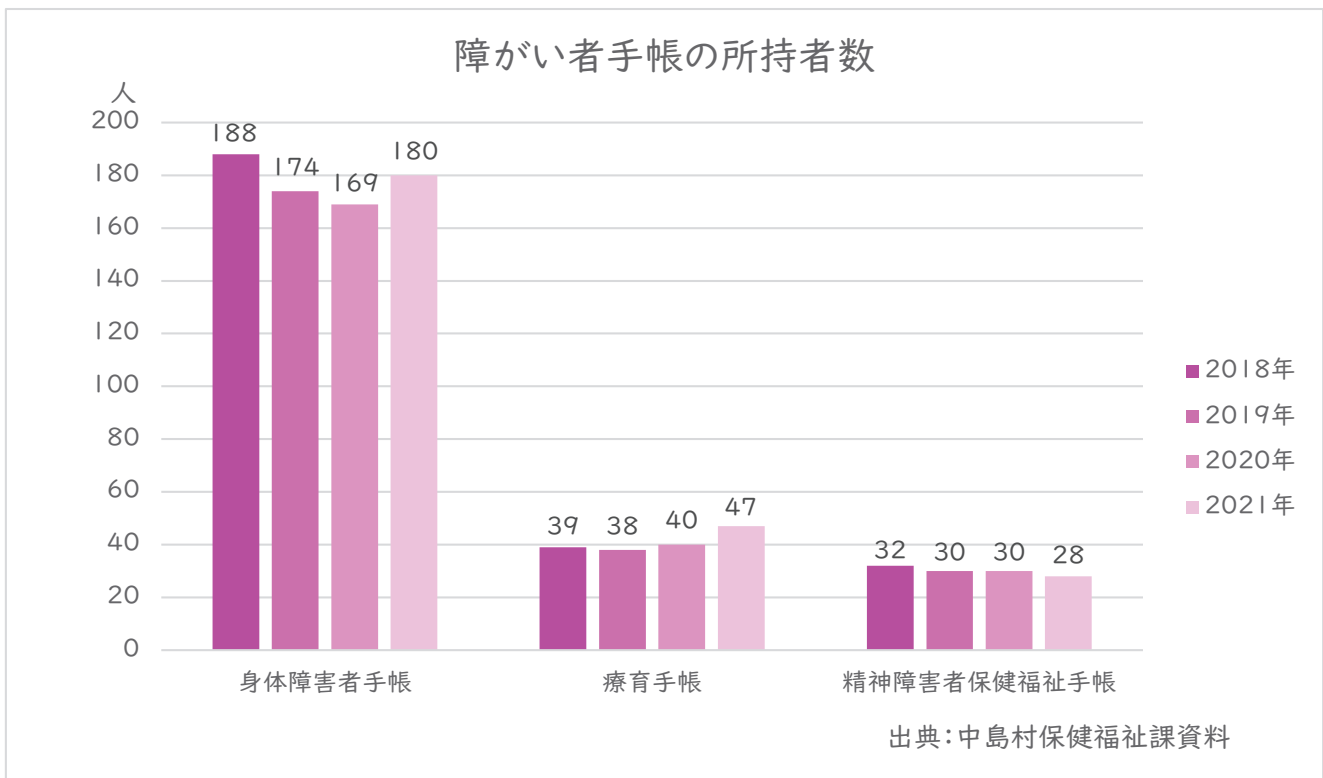
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
要介護認定推計値からの増減	14.2%(実績)	-0.6%
ステップアップ教室参加人数(年間)	28人	32人

施策16 障がい者への支援



現状と課題

- 村における障がい者手帳の所持者は、2018年から2020年にかけて若干の減少傾向となっています。しかし、場合によっては医療サービスだけでなく介護給付等のサービスを必要としています。
- 相談員や相談支援専門員による相談支援事業や福祉サービスが利用できる支援体制が整備されていますが、周知が十分ではありません。



今後の方針

- 関係機関と連携し、福祉サービスを利用しやすい環境を整備します。
- 自立支援相談会などで障がい者が必要としている情報発信を行います。

主な取り組み

事業名	事業内容
適正な福祉サービス(※)の提供	福祉サービスの充実を図り、利用率の増加を目指します。
障がい者への情報発信	村ホームページ等で各種支援事業や窓口情報等を周知し障がい者が相談しやすい環境を整備します。

※福祉サービス…個々の障がいのある人々の障がい程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス」と、市町村が利用者の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」のこと。

施策の目標

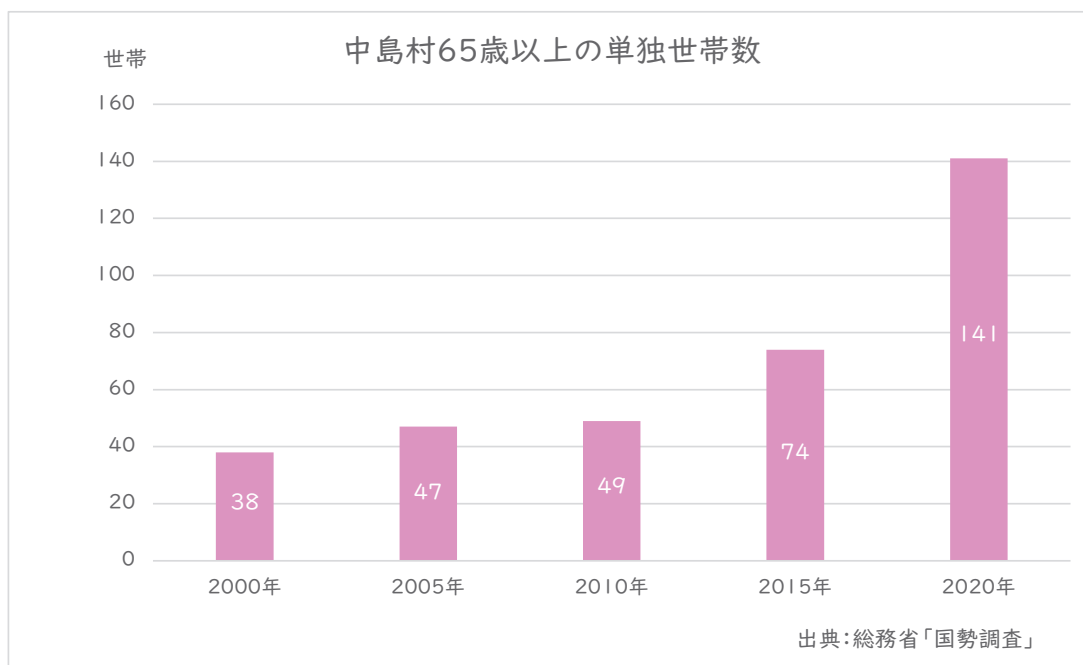
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
福祉サービスの利用者数(年間)	40人	50人
相談支援参加者の満足度を測るアンケート実施(年間)	-	1回

施策17 見守りの強化・支援



現状と課題

- 家族形態や生活志向などの変化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などの公的支援への依存が高まりつつあります。
- 既存の地域福祉の更なる拡充や、地域住民一人ひとりが地域福祉の担い手として活動できる環境整備や見守り、支えあいの地域づくりが必要です。
- 虐待や消費者被害等を防ぐため、権利擁護支援が必要な人を地域において発見し、早期に必要な支援へ結びつける体制の整備が必要です。



今後の方針

- 公的支援のみに頼らず、地域全体で地域住民を支えあえる互助の取り組みを進めます。また、要支援者の権利が侵害されないよう、成年後見制度の利用など、必要な支援に結び付ける体制の整備を進めます。
- 支援事業や制度利用の情報について見守りも兼ねた訪問と併せて情報提供を行うことで、見守りネットワーク体制の構築及び制度の利用促進を推進します。
- 介護を行う家族介護者の孤立を防ぐため、支援体制を整備します。

主な取り組み

事業名	事業内容
見守りネットワーク体制の確立	各種関係機関や地域住民と連携を図りながら、見守りや支援が必要な方を把握できる体制整備に努めます。
成年後見制度の利用支援	制度の普及啓発や関係機関の理解促進に努めます。
家族介護者への支援	家族介護者自身の心身の健康と生活の質を維持しながら、介護を継続することができるよう支援体制を整備します。
福祉相談活動の充実	各種関係機関と連携を図りながら、相談活動等を実施し、地域福祉の向上に取り組みます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
成年後見制度に関する講演会(年間)	-	1回
家族介護教室の実施(年間)	1回	3回

基本目標3 みんなで作り上げるむら

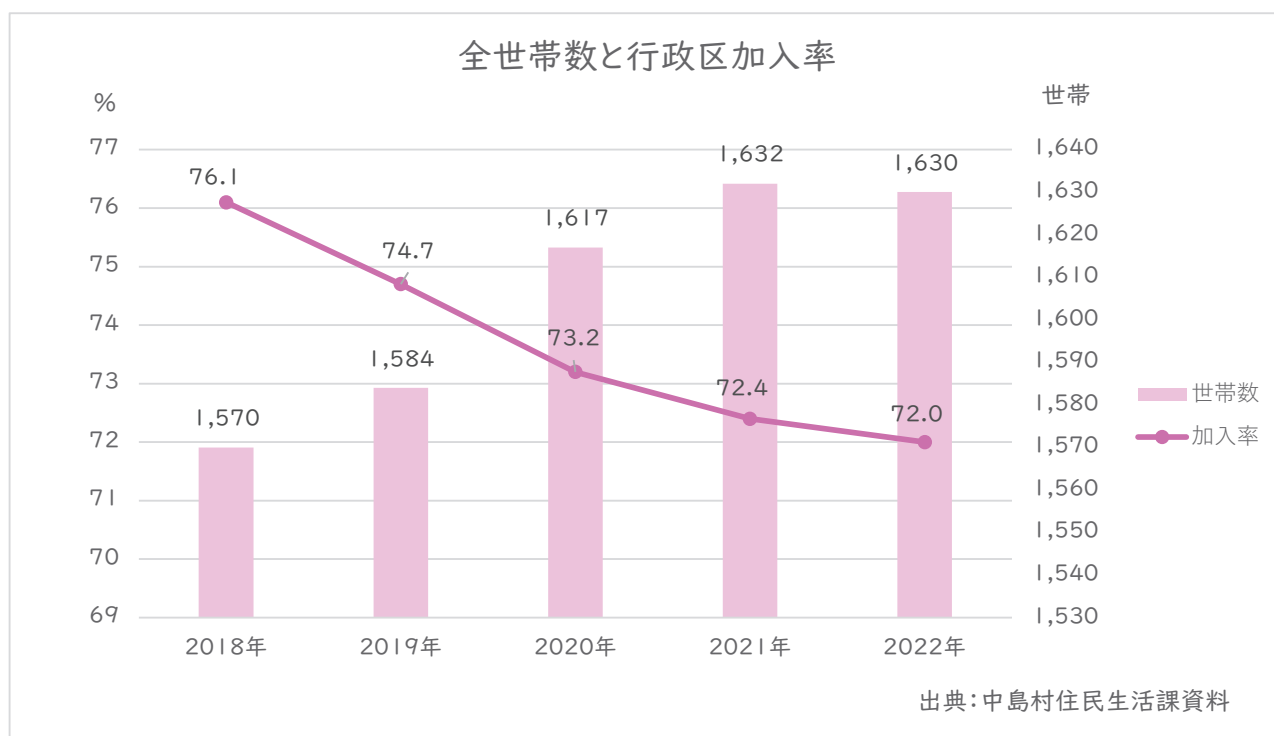
分野⑪ 地域コミュニティ	施策18 地域コミュニティの活性化
分野⑫ 行政サービス	施策19 村民の行政参画
	施策20 行政サービスのDX
	施策21 職員の人材育成
分野⑬ 財政	施策22 健全な財政の維持
分野⑭ ジェンダー	施策23 男女共同参画

施策18 地域コミュニティの活性化



現状と課題

●人口減少、生活スタイルの多様化などにより行政区の加入率は減少傾向にあります。行政区の活動は村を支える活動であり、地域の課題を解決するために欠かせないものです。社会情勢等の変化に合わせた地域づくり、転入世帯や若者が参加しやすい地域活動やイベントについて関係団体とともに検討していく必要があります。



今後の方針

- 時代のニーズや社会情勢の変化に適応する地域の特性を活かしたコミュニティ活動を支援します。
- 行政区の既存事業について高齢化や人手不足が課題となっていることから、事業の見直しを提案し、行政区に入りやすい環境となるよう働きかけます。

主な取り組み

事業名	事業内容
行政区加入推進活動	地域の活性化や行政区の加入促進に向けた支援を実施します。
行政区運営にかかる助成	運営補助金等により行政区運営の支援を行います。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
全地区平均行政区加入率	72%	73%

施策19 村民の行政参画

現状と課題

- 地方分権がますます進み、自治体間競争の時代であると言われていた中、村づくりを進めていくうえで、村民との協働による村政運営が求められています。
- パブリックコメントは、村の基本的な施策、計画、条例等を立案する過程で、案の段階で村民等に公表して意見を募集し、寄せられた意見を考慮して決定を行うとともに、意見に対する村の考え方を公表する一連の手続きです。パブリックコメントを実施することによって、村民の多様な意見を村政に反映させた意思決定を行い、村政運営の公正確保、透明性の向上を図る必要があります。



The screenshot shows the homepage of Nakajima Village with several service tiles:

- Disaster prevention / disaster information 防災・災害情報
- 休日当番医 Daily Doctor
- 広報 なかじま Public relations
- イベントカレンダー EVENT CALENDAR (2023年 1月)
- 村議会 Village Council
- パブリックコメント Public comment
- 中島村 ふるさと納税 Furusato tax payment
- なかじまへ ぎらっしゅ! COME GET NAKAJIMA STICKER!
- イベントカレンダー Event Calendar
- 申請書ダウンロード Download application form
- オープンデータ Open Data
- 自河地方広域市町村圏整備組合 SHIRAHAMA LOCAL WIDE-AREA MUNICIPAL ZONE MAINTENANCE UNION
- 再就職や転職を目指す方へ 月10万円の給付金+無料の職業訓練 10-ワーク 求職者支援制度

At the bottom, there is a navigation bar with links like 'リンク集', 'プライバシーポリシー', 'サイトマップ', and 'お問い合わせ'. Below that is a village information section with a QR code and a table of statistics:

中島村	総人口	男性	女性	世帯数
	4,858人 (+1)	2,379人 (+3)	2,479人 (-2)	1,711世帯 (±0)

令和5年1月1日現在 ()内は先月比

村ホームページトップ画面 (<https://www.vill-nakajima.jp>)、村ホームページ QR コード

今後の方針

- 村の基本的な施策、計画、条例等策定の検討にあたり、パブリックコメントの積極的な活用を目指します。パブリックコメントの活用により、村民の村政への参加を促し、村民と協働するむらづくりを推進していきます。

主な取り組み

事業名	事業内容
パブリックコメントの募集	村の基本的な施策、計画、条例等の策定過程においてパブリックコメントを活用します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
パブリックコメント募集件数(年間)	0件	5件

施策20 行政サービスのDX



現状と課題

- 近年、インターネット等のICT（情報通信技術）の急速な発展によって、社会生活に大きな変化をもたらしています。
- 行政改革により職員数が制約される中で、社会環境の変化に伴う村民ニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められており、利用者目線のデジタル変革（DX）が求められています。

今後の方針

- 村民ニーズに沿った行政サービスの提供を行うために、村のDXに関する基本方針を定めます。その方針に基づき、全ての村民にとって豊かな生活の実現を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
中島村DX基本方針（仮称）の策定	村の課題を解決するために村のDXに関する基本方針を策定します。

施策21 職員の人材育成

現状と課題

- 村では人事評価制度を導入し、職員一人ひとりが自己の目標を設定することにより、果たすべき役割を自覚した自立的かつ能動的な職務遂行を推進しています。
- 住民ニーズの多様化・高度化により行政サービスの向上が求められています。

今後の方針

- 職員の能力と業績の両面から評価する人事評価を実施することによって、職員の資質向上を図ります。
- 職員一人ひとりが階級や年齢に応じた研修を受けられるよう、職員別の長期的研修計画を策定するとともに、人事管理と並行して職種別の専門研修等の計画策定を検討します。

主な取り組み

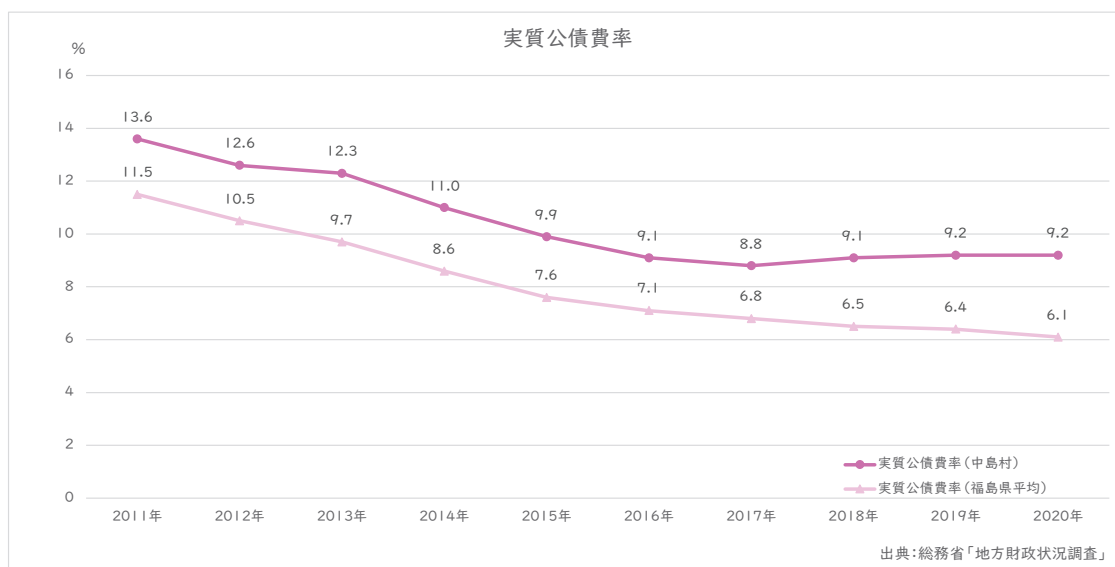
事業名	事業内容
人事評価制度の活用	人事評価制度を有効的に活用し、職員の能力・意欲の向上を図ります。
職員研修の充実	充実した住民サービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。

施策22 健全な財政の維持



現状と課題

- 村の歳入のうち、自主財源とされるものは全体の2割程度であり、3～4割を地方交付税が占めているのが現状です。財政力の向上・健全化には、税外収入確保のための取組も強化していく必要があります。
- 財政負担割合を示す実質公債比率(※)は18%を下回る状態にあり、健全化は確保されていると考えられます。実質公債比率が18%以上となった場合は、負担割合が高く財政運営に注意が必要な状態と判断されるため、地方債の発行に総務大臣の許可が必要になってしまうことから健全化判断の基準とされています。
- 社会保障費の増加や公共施設等の老朽化対応などの行政需要増大が見込まれるため、安定的な自主財源の確保や堅実な管理計画に基づく財政運営が求められています。



※実質公債比率…経常的な一般財源(地方税、普通交付税、譲与税等)に対する「1年間のうちに借金の返済に支出された額」を割合で示した数値。例えるなら年収に対するローン返済額の割合。

今後の方針

- 納税者が納税しやすい体制整備やふるさと納税の拡充を図り、自主財源の確保を目指します。
- 財政力の強さを示す財政力指数は今後も横ばいとなり、安定する状況が続くと予想されます。実質公債費比率(3ヶ年平均)について18%を超えないことを念頭に財政運営を行い、財政の健全化に努めます。

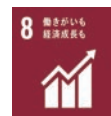
主な取り組み

事業名	事業内容
納税者が納税しやすい体制整備	村税の確保を図るため口座振替やQRコードによるオンライン決済などを導入しており、今後も納税しやすい環境の整備に努めます。
ふるさと納税の拡充	魅力的な返礼品の開発やイベントなどによるPRを行い、寄附額の増収を目指します。

施策の目標

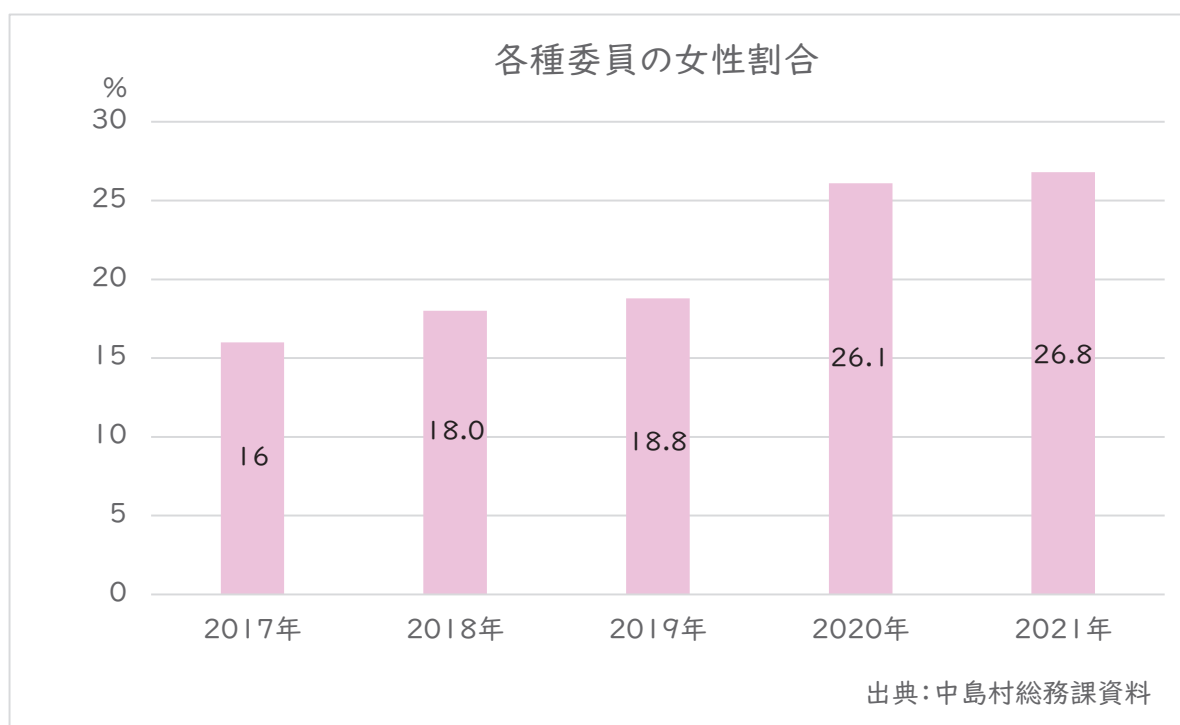
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
経常収支比率(3ヶ年平均)	83.5%	81.0%
健全化判断比率(3ヶ年平均)	8.8%	9.2%

施策23 男女共同参画



現状と課題

●男女共同参画社会基本法において、「男女共同参画社会の形成」を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義し、その推進に関する基本的な計画として、男女共同参画基本計画を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしています。村においても、委員や役員の女性割合は増加傾向にありますが、政策・方針決定の場における女性の参画は十分とは言えません。



今後の方針

●あらゆる分野で男女が共に参画できるよう、政策・方針決定の場の女性委員（役員）登用を積極的に推進します。

主な取り組み

事業名	事業内容
女性委員（役員）の積極的な登用	男女共同参画の更なる推進と、多様な意見を取り入れるため、委員（役員）に女性を積極的に登用します。

施策の目標

目標名	現状値（2021年度）	目標値（2032年度）
女性委員（役員）比率	26.8%	30.0%

基本目標4 安全・安心して暮らせるむら

分野⑮ 防災	施策24 防災体制の充実
	施策25 消防体制の確立
分野⑯ 防犯	施策26 防犯・交通安全の充実
分野⑰ 医療体制	施策27 医療体制の確保
分野⑱ 放射線対策	施策28 風評被害払拭

施策24 防災体制の充実



現状と課題

- 防災に関する情報は、防災無線のほかに防災アプリやメールなどにより情報発信を行っていますが、それらの方法を使用できない高齢者等への情報発信が課題となっています。また、避難行動要支援者への支援に今後取り組む必要があります。
- 村では過去に東日本大震災によるがけ地の崩壊や集中豪雨による水害が発生しています。ハザードマップ指定地区について、台風や豪雨の際の状況確認を徹底し、災害に対する警戒を行っていく必要があります。



2019年台風19号による村内の被害

今後の方針

- 災害時の情報発信手段については、既存の方法を継続しつつ、柔軟に検討し、全世代に情報を届けることができるように対応します。また、避難行動要支援者の避難については、関係機関と連携して計画を策定し、全ての人が安心して避難できる体制づくりを行っていきます。
- ハザードマップ指定地域や河川について随時対応していきます。

主な取り組み

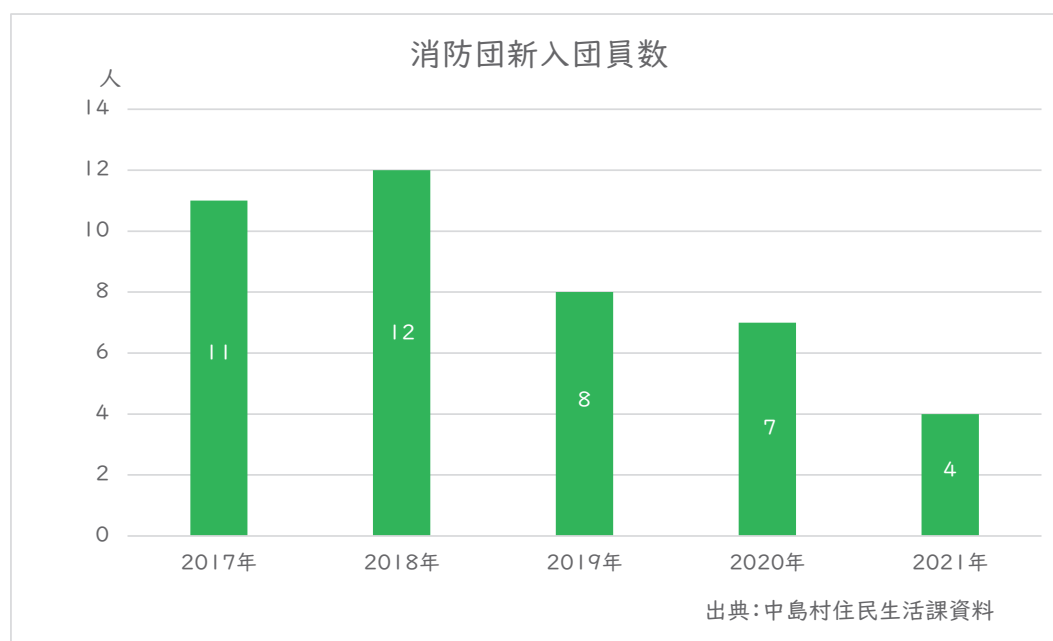
事業名	事業内容
防災情報発信手段の充実	既存の防災情報発信手段を継続しつつ、より多くの世代に届く新たな防災情報発信手段を整備していきます。
ハザードマップで危険箇所指定されている箇所への対応	ハザードマップで危険箇所指定されている浸水地域や急傾斜地、河川への対応を検討します。
防災組織・協力関係の強化	自主防災組織（行政区）の設立支援や自治体、民間企業との災害時支援協定等の整備を進めます。
防災用品等の拡充	避難所や防災倉庫に配備された防災用品等の拡充を図ります。また、各家庭の自主備蓄を促します。

施策25 消防体制の確立



現状と課題

- 意識の変化や若者の転出等により、年々消防団員の確保が困難となっています。
- 村民の就業形態の変化により、日中活動できる団員が減少しています。日中の消防体制強化をどのように行うか検討が必要です。
- 近年、全国的に大きな水害が頻発しており、村においても過去に被害が発生しています。水害に対応できる消防団の活動が求められています。



今後の方針

- 日中の人手不足を解消するため、消防団OB等による機能別消防団(※)の配備について検討を進めます。
- 少子化が進む中で消防団員定数の見直しや消防機能を低下させないための具体策を検討していきます。

※機能別消防団…それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲で活動を行う消防団制度のこと(総務省消防庁ホームページより)。

主な取り組み

事業名	事業内容
消防体制の維持・強化	団員の確保とともに、消防機能向上のための設備等拡充を検討します。
消防設備更新	消防施設(車両・消火栓等)の老朽化に合わせ、計画的に更新・修繕を行います。
各種災害訓練	火災や水害等の災害に備え計画的な訓練等を実施します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
消防団新入団員数(年間)	4人	5人
防災・防衛訓練等実施回数(年間)	2回	5回

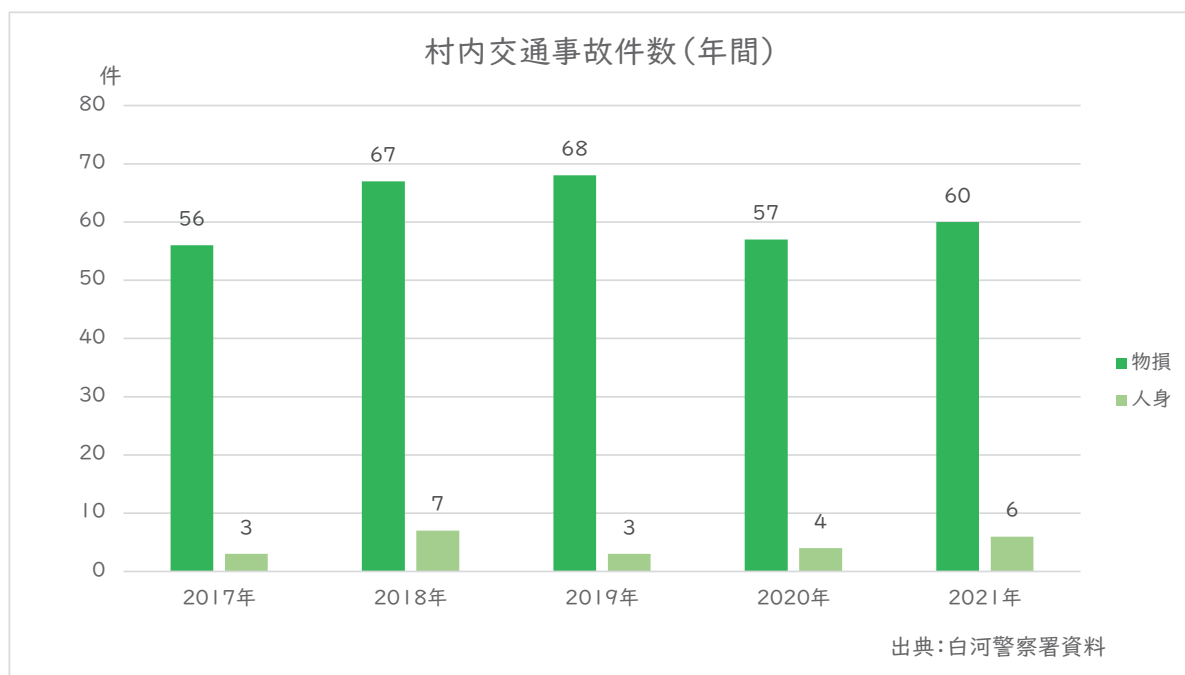
施策26 防犯・交通安全の充実



現状と課題

●これまで行政区からの要望などを受け、防犯灯の新設や既に設置してある防犯灯のLED化を進めてきました。しかし、場所によっては防犯灯が無いなど、防犯上の課題が残っている箇所もあります。

●村内における交通事故発生件数は増減を繰り返しています。交通安全対策として、中島村交通安全協会等の推進団体による啓発活動や、注意喚起の看板等の設置を行っています。特に、交通量が多い路線は、警察や県道管理者である福島県とともに交通安全対策を進める一方、運転手や歩行者への交通ルールの周知も必要です。



今後の方針

●防犯診断やカーブミラー清掃、交通安全テント村などこれまでの事業を継続しつつ、新しい手法や広報なども検討します。また、関係機関と連携しながら時代に合った防犯及び交通事故の発生抑制に努めます。

●住民に必要な情報を発信し、防犯及び交通安全意識を高め、安全な村を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
防犯施設整備	対策が必要な場所への防犯灯、防犯カメラの設置を検討します。
防犯意識の高揚	防犯協会等を中心に関係機関と連携し防犯活動、防犯体制の充実を図ります。
交通安全対策	交通事故の危険がある箇所への注意喚起看板等の設置や交通安全運動期間のパトロール活動などを実施し、交通安全対策を推進します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
防犯灯新規設置箇所数(年間)	6箇所	10箇所
交通事故件数(年間)	66件	減少

施策27 医療体制の確保



現状と課題

●村内医療機関は、診療所（内科及び歯科）のみで、入院施設はありません。多様化する医療ニーズに対応するため、村内医療機関や県、関係市町村と連携し、救急医療体制の確保や小児平日夜間救急事業の充実等広域的な取り組みを実施しています。

今後の方針

●身近な存在であるかかりつけ医の定着をはじめ、誰もが安心して医療を受けられるよう地域医療体制を充実させ、多様化する住民ニーズ等を踏まえ、県南地方全体で救急医療体制の充実と医師不足を解消し、安心して暮らせる地域を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
救急医療体制の充実	各関係機関と連携し、初期救急医療また第二次救急医療体制及び小児平日夜間救急事業の充実に努めます。
県南地方の医師確保	県南地方において医師が不足しており、関係機関と連携して医師の確保を目指します。

施策28 風評被害払拭



現状と課題

●東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年の歳月が経過し、住民を取り巻く生活環境は戻りつつあります。線量が徐々に低くなったことや除染事業が完了したことにより、村は2022年9月に国指定の汚染状況重点調査地域（平均空間線量 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以上の区域）の指定が解除されました。しかし、福島県に対する風評被害は未だ残っている状況であると言えます。

今後の方針

- 引き続き正確な情報発信を行い、必要に応じた食品等の線量測定や空間線量の公表（村ホームページ）により、安全性の確認と風評被害の払拭を図っていきます。
- 村の風評被害払拭PR事業を実施する団体を支援します。

主な取り組み

事業名	事業内容
自家消費野菜等放射線量測定事業	測定を希望する村民から野菜などの検体を預かり線量値を計測し、その結果を公表します。
ブランドイメージ回復支援事業	風評被害を払拭するためのPR事業を行う団体を支援します。

基本目標5 環境豊かで快適な住みよいむら

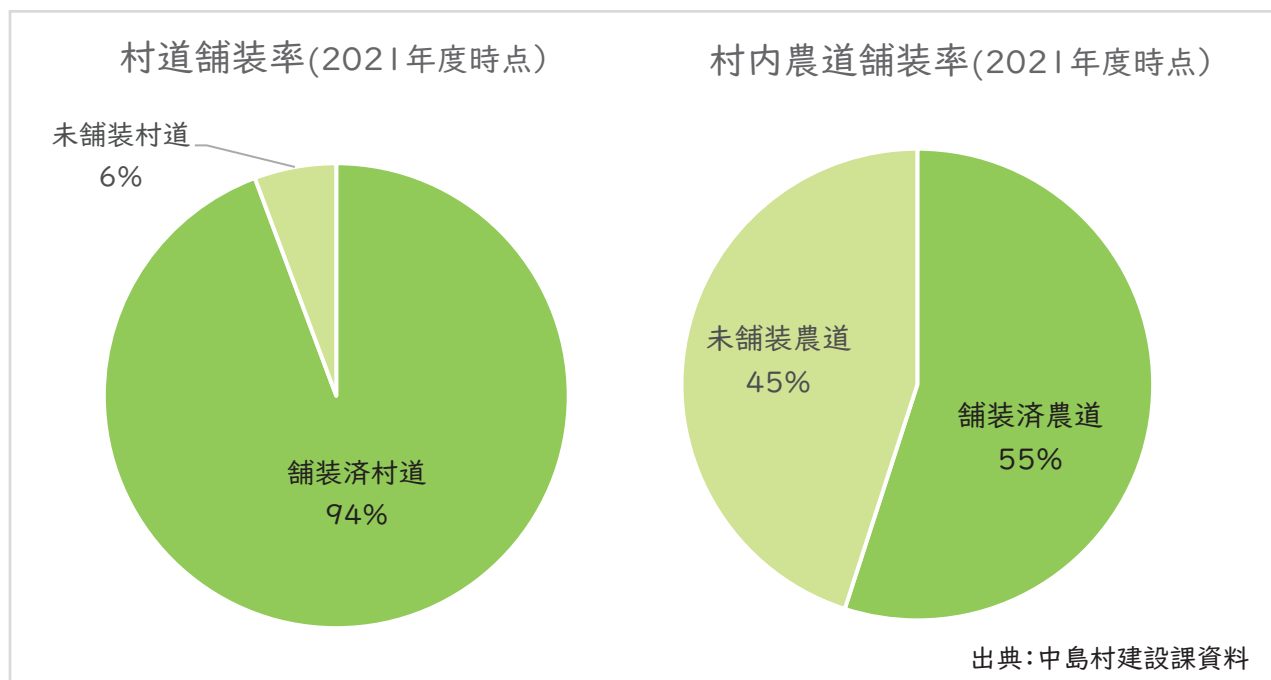
分野⑱ 道路	施策29 道路の整備
分野⑳ 上下水道	施策30 簡易水道施設の維持管理
	施策31 農業集落排水処理施設の維持管理
分野㉑ 公園	施策32 童里夢公園の整備・活用
	施策33 農村公園及び地区公園の整備
分野㉒ 住宅	施策34 住宅環境の整備
分野㉓ 公共交通	施策35 地域交通体制の充実
分野㉔ 環境	施策36 環境への取り組み
分野㉕ 移住・定住	施策37 移住・定住の促進
	施策38 移住・定住環境の整備

施策29 道路の整備



現状と課題

- 村民の快適性と利便性を確保するため、老朽道路・未整備道路の改良、狭あい道路の解消を進めていく必要があります。
- 通学路の安全を確保するための歩道整備及び幅員確保が十分でないため、今後も通学路の安全確保に取り組む必要があります。
- 県道棚倉矢吹線の村内バイパス化(中島北工区)の早期着工が課題となっています。
- 農業用道路については未だ4割以上が未舗装となっています。農耕作業の安全性と効率性を図るため、また、今後も農業が村基幹産業として発展し続けるために農業用道路の舗装化が必要です。



今後の方針

- 幹線道路の整備を進め、村道の改善を図るとともに、狭あいな生活道路の整備について検討します。
- 通学路安全点検をもとに関係機関と連携しながら歩道(通学路)の対策を検討します。
- 県道棚倉矢吹線バイパス(中島北工区)について、県と協力し早期完成を目指します。
- 農道の整備必要路線については、農道利用者の要望や農道長寿命化事業計画を基に、計画的に舗装整備を進めていきます。
- 村管理の道路・橋梁の維持管理を行います。

主な取り組み

事業名	事業内容
道路の整備	幹線道路及び生活道路について整備を進めます。
歩道(通学路)の整備	関係機関と連携し、通学路安全点検で出た要望を踏まえ、随時対応していきます。
県道(バイパス)整備の推進	県道棚倉矢吹線バイパス(中島北工区)について、県と一体となって整備を進めます。
農道長寿命化事業	未舗装の農道を農道長寿命化事業計画に基づき、舗装を進めます。
道路・橋梁の維持管理	村管理の道路・橋梁について、定期的なパトロールを実施し、必要箇所の維持補修を行い、安全を確保します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
村道舗装率	94.0%	98.3%
農道長寿命化事業計画に基づく 農道舗装率	55%	90%

施策30 簡易水道施設の維持管理



現状と課題

●村の水道は白河地方広域市町村圏整備組合より供給されている水を迎久保地区にある第三配水池で受水し村内全域に配水、さらに、町畑地区にある第三水源（井戸水）からの水を浄水場で処理した水も配水しています。近年は施設、機械設備及び水道本管の老朽化により維持費が増加傾向にあります。

●今後も安定的に給水するために、施設・機械設備及び水道本管の補修・更新を計画的に実施していく必要があります。



第三配水池



第三水源



浄水場

今後の方針

- 施設・機械設備及び水道本管を計画的に補修・更新し、経営の健全化及び安定的な水道事業の運営を目指します。
- 災害に強い施設・管路の整備を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
簡易水道施設の維持管理	簡易水道施設の機能を十分に発揮し、水道法の水質基準に適合した水を供給するために、水道施設の維持管理業務を適正に行います。
施設機器等の計画的な更新	老朽化した施設機器等を計画的に更新します。
水道本管等の漏水調査・更新	水道本管等の漏水調査を計画的に実施します。また、老朽化が激しい箇所については水道本管等の更新工事を検討します。
第三水源（井戸水）及び浄水場の維持管理	災害時などの有事に備えて施設機器の維持管理を行います。

施策の目標

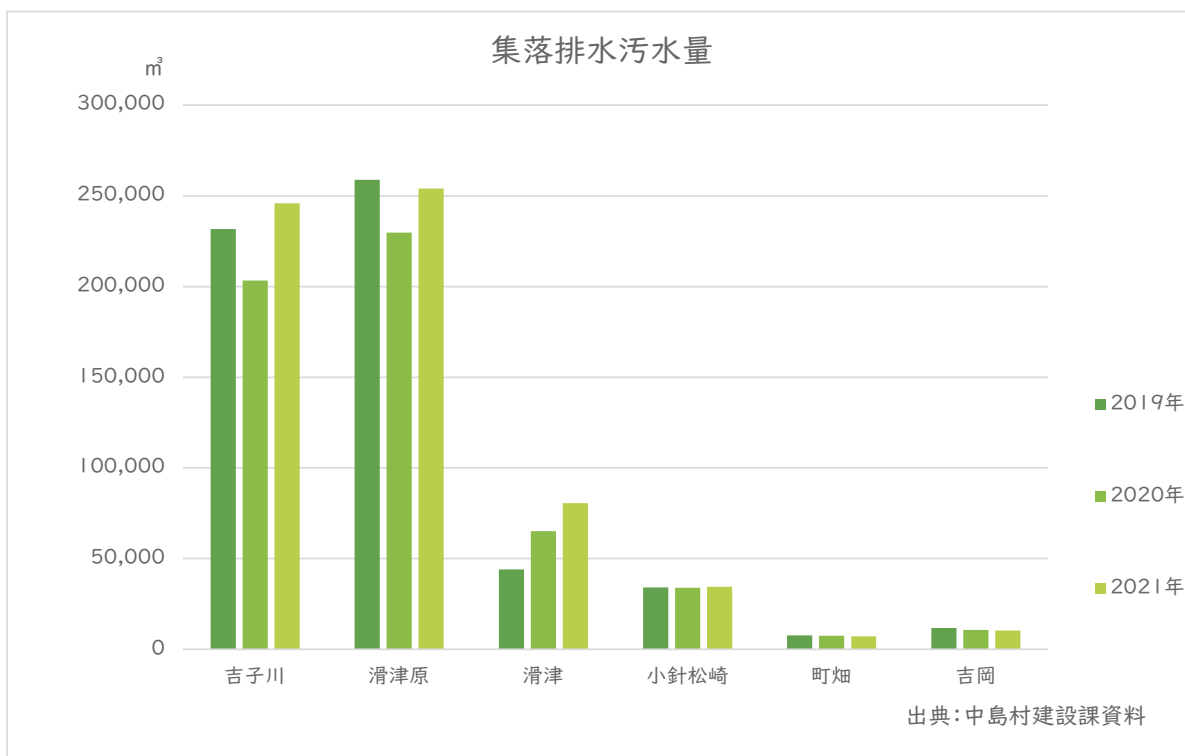
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
漏水調査の実施	9%	100%
水道本管(石綿管)の更新	0%	15%

施策3 | 農業集落排水処理施設の 維持管理



現状と課題

- 村では吉子川・滑津原・滑津・小針松崎・町畑・吉岡の6箇所に農業集落排水処理施設を設置し、家庭等から出る下水を適切に処理することで、生活環境の保全が図られています。しかし、農業集落排水処理施設の供用開始から既に20年以上経過しており、施設内の設備に経年劣化や不具合が生じていることから、維持費が増加傾向にあります。
- 不明水の流入により汚水量が増加し、処理するために必要な電気代等の費用が増加する要因の一つとなっています。



今後の方針

- 10年後も生活環境の保全が可能なように、農業集落排水処理施設の維持管理に努めます。
- 不明水流入の対策を実施します。

主な取り組み

事業名	事業内容
農業集落排水処理施設の維持管理	農業集落排水処理施設の機能を十分に発揮し、適切に下水を処理するために、施設の維持管理に努めます。
処理施設等機器の計画的な更新	処理施設内の機器の劣化や老朽化を調査し、施設機能の維持及び低コスト化を図ります。
不明水対策等の実施	不明水の流入が多い地区において、管路施設の改修等を行い不明水流入の抑制に取り組みます。

施策32 童里夢公園の整備・活用



現状と課題

●童里夢公園は、1997年の開園から25年が経過し、子どもから高齢者まで多くの来園者が訪れています。これまで、直売所(きらっしえ)の整備や複合遊具の設置に取り組み、村内だけでなく村外からも多くの来園者を集めています。しかし、トイレやバーベキュー広場など園内随所に劣化がみられ、今後も来園者に居心地よく安全に利用してもらうために計画的な修繕・改修が必要です。



今後の方針

●遊具や公園設備の点検を定期的に行い、計画的な修繕・改修に努めます。

主な取り組み

事業名	事業内容
遊具の点検、修繕	定期的に遊具を点検し、必要な箇所について修繕を行います。
設備の計画的な修繕	トイレ、街灯、その他構造物について、計画的な修繕に取り組みます。
遊歩道の整備	劣化した木製階段や舗装路について、計画的な改修に取り組みます。

施策33 農村公園及び地区公園の整備



現状と課題

- 村には8つの農村公園と4つの地区公園が設置してありますが、特に農村公園については供用開始から30年以上が経過しており、遊具の劣化や利用者数の減少がみられます。利用者の安全確保と住民要望により、いくつかの公園では劣化した遊具の撤去を実施しています。
- 農村公園の利用状況と劣化状況について引き続き調査し、地域住民が安全に利用できるよう努めていく必要があります。

今後の方針

- 遊具が利用可能な公園については、行政区と連携して利用状況、遊具の劣化状況を把握し維持管理に努めます。
- 遊具の老朽化が進んでいる公園については、計画的に遊具の撤去を進め、利用者の安全確保に努めます。
- 少子高齢化の社会情勢を鑑み、住民の意見等も取り入れながら、今後の農村公園及び地区公園のあり方を検討します。

主な取り組み

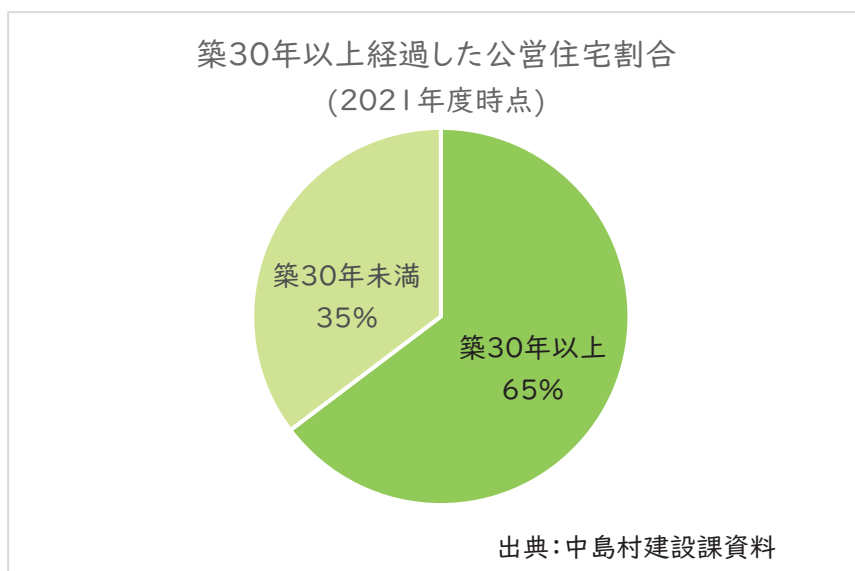
事業名	事業内容
農村公園・地区公園の活用	住民要望を取り入れながら、農村公園及び地区公園の今後のあり方を検討します。

施策34 住宅環境の整備



現状と課題

- 村の戸建て住宅に対し、地震による家屋被害に対する不安を解消するため、木造住宅耐震診断者派遣事業を行っていますが、引き続き周知していく必要があります。
- 公営住宅は、原山住宅、ニツ山住宅、御蔵場住宅の合計68戸あります。公営住宅には多くの方が入居している一方で、築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。安全・安心な住居の提供や新規入居者の入居斡旋のためにも、具体的な修繕計画を策定し中長期的な維持管理が求められています。



今後の方針

- 耐震診断者派遣事業が活用されるよう診断者派遣事業の広報を行います。
- 村営住宅の長寿命化を図り、計画的な修繕管理を行うことで、安全・安心な住居の提供を目指します。

主な取り組み

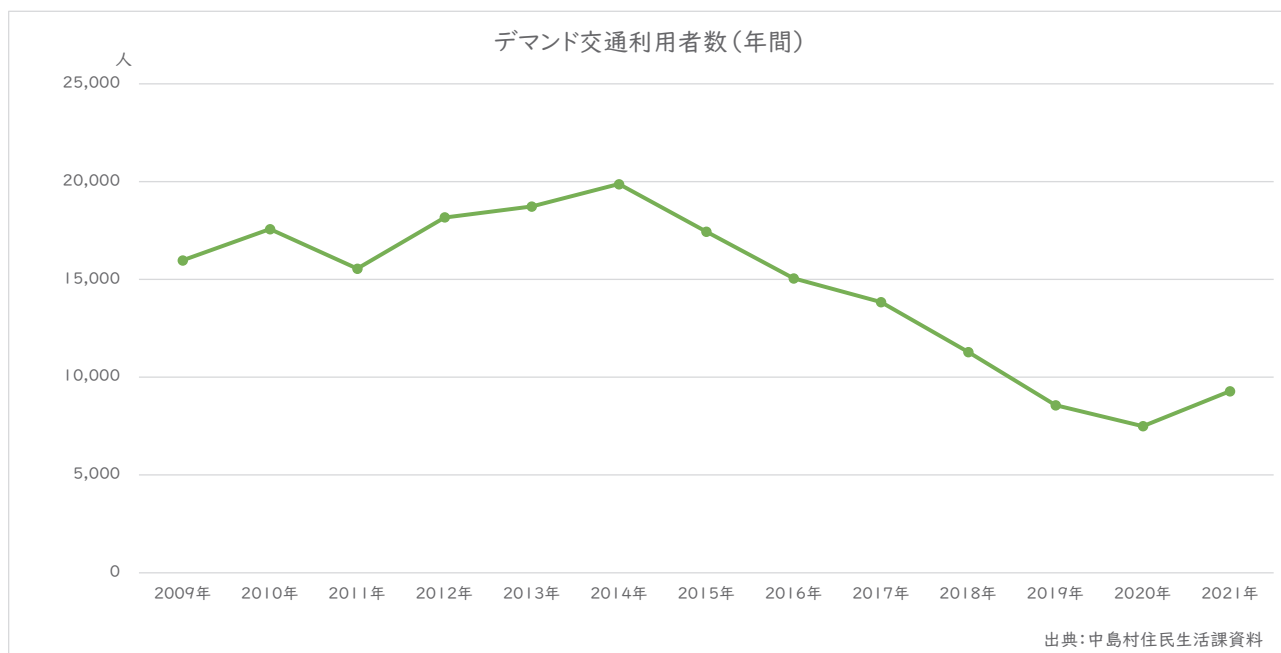
事業名	事業内容
耐震診断者派遣事業の活用	木造家屋居住者の地震被害に対する不安解消のため、耐震診断者派遣を実施します。
公営住宅長寿命化計画による計画的な修繕	公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅の計画的な修繕等を行います。

施策35 地域交通体制の充実



現状と課題

- バスや電車といった公共交通機関が無いことから、2005年度からデマンド交通（乗合タクシー・スクールバス）の運行を開始し、現在も高校生の通学や高齢者等を中心とした村内や近隣への移動・外出手段として利用されています。
- 高校生のバス利用者は2014年度をピークに減少が続いています。乗合タクシーについては、新型コロナウイルスの感染拡大により一時的に利用者が減少となっていますが、2023年1月現在は回復しつつあります。利用料収入の減少が続いていることから、採算性も考慮した運営が課題となっています。



今後の方針

- 今後、高齢者の増加が進み、乗合タクシーへの需要が増加する一方、少子化で子どもが減少しスクールバスの需要は減少することが予想されます。利用者のニーズに応じて利用拡大を図るため関係機関が連携し、サービスの改善や運営見直しを行い、更なる利用促進策を検討します。
- 乗合タクシーの利用方法などを村ホームページやチラシなどで周知し、利用者の拡大を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
住民への周知	広報やチラシ、ホームページ等を活用し、住民への周知を行い、利用者の拡大を図ります。
デマンド交通利用者アンケート実施	デマンド交通についてのアンケートを行い、利用方法をより良くするための意見をまとめます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
乗合タクシー利用者(年間)	2,894人	3,500人

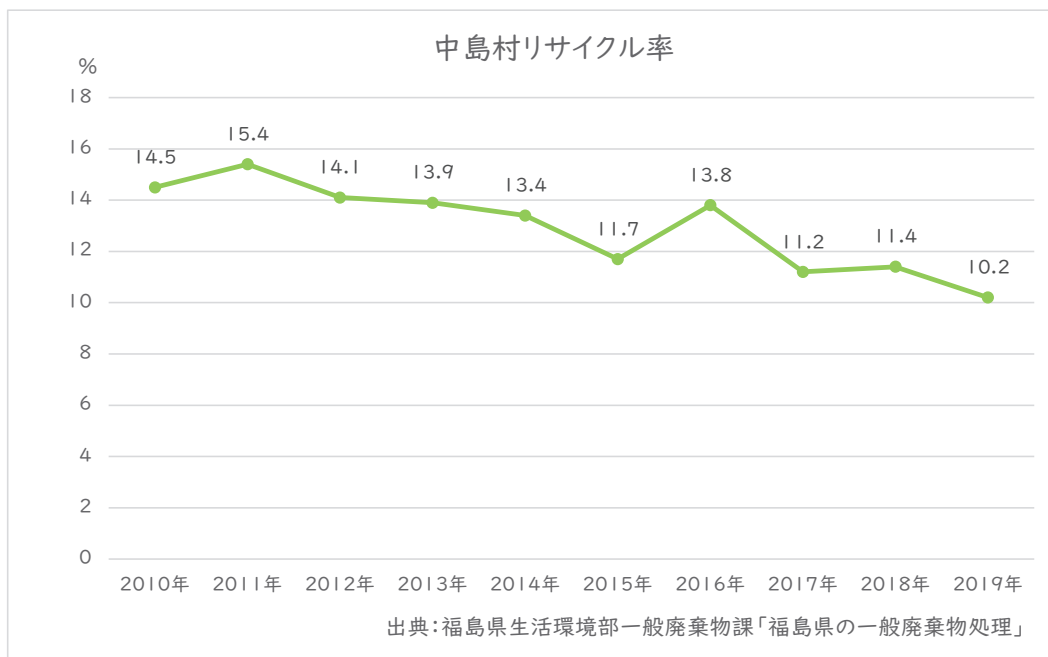
施策36 環境への取り組み



現状と課題

●2019年度の中島村の可燃ゴミの排出量(家庭系・事業系ごみ)は1日1人当たり667gで、県内で5番目に少なくなっています。リサイクル率は10.2%で、県内で28番目に高くなっていますが、全国平均の約20%は達成していません。さらに、ごみのポイ捨てや不法投棄も課題となっています。

●花と緑化木の村づくりを推進するために生垣整備に対する補助や、新築や出生があった世帯に対して、記念樹交付を行うことにより村の景観づくりを進めてきました。生垣整備や記念樹交付は村の景観形成のほかカーボンニュートラルにも関係する事業ですが、少子化などにより補助・交付件数が年々減少傾向にあります。



今後の方針

- リサイクルや正しい分別について周知を図ります。また、ごみのポイ捨てや不法投棄については、引き続き注意喚起の看板設置やパトロールを実施します。
- 生垣整備や記念樹交付などの緑化推進につながる事業を継続します。

主な取り組み

事業名	事業内容
ごみの減量化・リサイクルの促進	村民や企業に対し、広報紙、ホームページ、SNS等を通じて、リサイクルや正しい分別などについて周知を行います。
生垣整備事業	生垣整備に対して補助を行います。
記念樹交付事業	新築や出生があった世帯に対して記念樹を交付します。

施策の目標

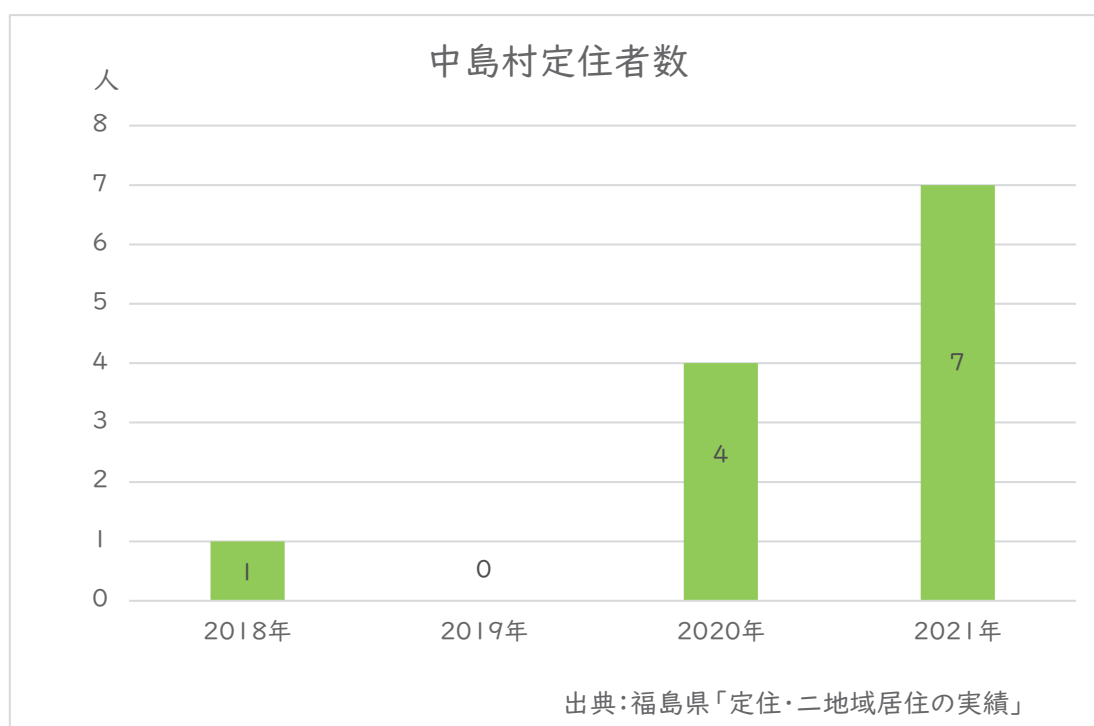
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
リサイクル率	10.2%	20.0%

施策37 移住・定住の促進



現状と課題

- 村の移住者数は県のデータによると増加傾向にあります。
- 移住・定住支援として、福島県移住支援金給付事業(わくわく地方生活実現パッケージ)を実施していますが、成果を挙げられていません。



今後の方針

- 移住・定住のパンフレットを作成・配布し、移住・定住者において村の情報発信を行います。
- 福島県移住支援金給付事業の周知を徹底します。

主な取り組み

事業名	事業内容
移住定住PRパンフレット作成業務	移住定住促進のために村の施策や魅力等を掲載したパンフレットを作成します。
福島県移住支援金給付事業 (わくわく地方生活実現パッケージ)	東京23区に5年以上在住の方、東京圏在住で23区に5年以上通勤の方(他条件有り)で村に移住した方に補助金を交付します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
移住・定住者数	7人	16人

施策38 移住・定住環境の整備



現状と課題

- 現在村には数十件の空き家がありますが、その全数や所有者情報等は把握できていません。今後空き家は増えていくことが予想され、近隣地とのトラブルや防犯上の課題があります。さらに、空き家の有効活用も検討する必要があります。
- 移住・定住促進のため、村では1993年から浦原ニュータウン分譲地の販売を開始し、2016年に全60区画が完売しました。2020年からは新たに原山分譲地の販売を開始しました。今後も分譲地の販売を促進するとともに、定住しやすい環境を整備していく必要があります。

今後の方針

- 空き家数、所有者情報を管理し、トラブルを未然に防げる体制を構築します。
- 空き家の有効活用のため、空き家バンクを導入し、空き家の減少に努めるとともに、移住者の獲得を目指します。
- 原山分譲地の完売を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
空き家調査	空き家の位置情報、所有者情報等を管理できる体制を作ります。
空き家バンクの導入	空き家情報を広く発信し、村外からの転入者の獲得を目指します。
原山分譲地の販売	原山分譲地全区画の完売を目指します。

基本目標6 地域の活力を活かしたむら

分野⑳ 土地利用	施策39 土地の有効利用
分野㉑ 農業	施策40 農業の支援・振興
	施策41 有害鳥獣への対応
分野㉒ 商工業	施策42 企業誘致と雇用の確保
	施策43 商業の支援
分野㉓ 観光	施策44 観光基盤の整備

施策39 土地の有効利用



現状と課題

●国土利用計画・都市計画・農業振興地域整備計画・地域森林計画を基に、土地利用の整備を行っています。それぞれ、関係法令・計画との整合性を図りながら必要に応じて見直しを検討しなければなりません。

今後の方針

- 国土利用計画は、村に大きな影響を及ぼす事業が見込まれる際に、必要に応じて都市計画との整合性を図りながら、見直しを行います。
- 農業振興地域整備計画は、総合見直しから10年後となる2029年度までを目途に、再度総合見直しを実施し、農業的土地利用と都市的土地利用を明確にし、指定された用途通りの土地利用を目指します。
- 山林における適正な整備や開発等の管理を行い、本来の森林の在り方を守るため、国・県等と連携を図りながら、必要に応じて地域森林計画の見直しを行います。

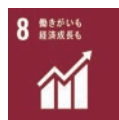
主な取り組み

事業名	事業内容
国土利用計画の見直し	村に大きな影響を及ぼす事業が見込まれる際に、必要に応じて都市計画との整合性を図りながら見直しを行います。
農業振興地域整備計画の見直し	優良農地の確保と保全に努めるとともに、農業的土地利用と都市的土地利用を明確にし、長期的展望に基づき農業振興地域整備計画の見直しを適宜進めます。
地域森林計画の見直し	国・県等と連携を図り、必要に応じて計画の見直しを行います。

施策の目標

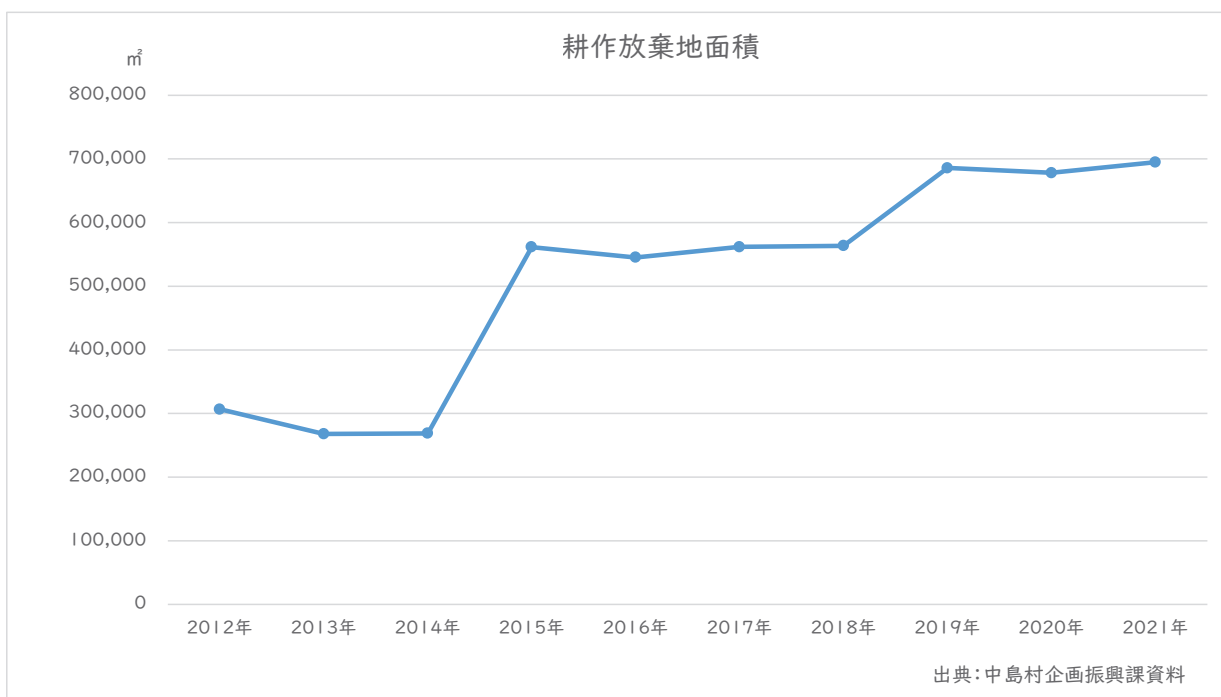
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
農業振興地域の土地利用状況 (指定された用途ごおりの土地利用率)	97.1%	98.0%

施策40 農業の支援・振興



現状と課題

- 村の基幹産業である農業は、農家等の高齢化や後継者不足が深刻化していることから、農家数の減少や、耕作放棄地が増加傾向にあります。
- 関係機関・団体および新規参入企業や農業法人との連携を一層強化し、農業生産基盤の充実を進めながら、意欲ある多様な担い手の育成・確保を図る必要があります。
- 地域の農地を適正に利用してもらうため、農地の集約化等に向けた取り組みを加速させることが課題です。



今後の方針

- 就農相談会への参加、関係機関と連携した相談体制を充実させることで、後継者及び新規就農者の育成・確保を図ります。
- 各地区における人・農地プランについて、農地及び農家の実情を基に「地域計画」を作成し、地域農業の維持発展に総合的に取り組みます。
- 農家等の効率的かつ安定的な農業経営を図るため、耕作放棄地の発生を抑制し、効率的な農地の集約を支援します。

主な取り組み

事業名	事業内容
多様な担い手の確保・育成	情報提供や研修機会の提供などを行い、就農相談会やフェアへの参加促進を図ります。また、農地の取得や賃借、実践の場の提供、研修先など関係機関と連携した就農相談体制を充実させ、後継者や新規就農者への支援を推進します。
地域計画（人・農地プラン）の促進	各地区における人・農地プランについて、農地及び農家の実情を基に「地域計画」を作成し、総合的な農業の維持発展に努めます。
農地流動化対策の推進	農家等の効率的かつ安定的な農業経営を図るとともに、耕作放棄地の発生を抑制するため、農地流動化を推進します。

施策の目標

目標名	現状値（2021年度）	目標値（2032年度）
新規就農者数（年間）	2人	1人
認定農業者数（個人）	77人	減少を食い止める

施策41 有害鳥獣への対応



現状と課題

- 有害鳥獣による農作物被害は全国的に見て年々増加傾向にあり、近年では村でも農作物被害が増加傾向にあり、有害鳥獣捕獲対策を充実させる必要があります。

今後の方針

- 有害鳥獣駆除を継続し、農作物被害の抑制に努めます。
- 猟友会等狩猟者の人材育成や被害防止策を検討します。

主な取り組み

事業名	事業内容
有害鳥獣駆除	特定期間に、有害鳥獣の捕獲・駆除を行います。
担い手の育成	今後も継続して有害鳥獣の捕獲・駆除が行えるよう、人材の育成を支援します。
有害鳥獣被害防止の支援	被害防止策を検討し、村全体での有害鳥獣被害防止を推進します。

施策42 企業誘致と雇用の確保



現状と課題

- 若者の定住促進やUターンを呼び込むためのトップセールス、企業誘致候補地の紹介等を行っています。
- 新たな企業の誘致や既存企業の更なる事業拡張に結びつくよう、需要に即した土地の有効活用や支援を継続実施していくことが求められています。
- 既存企業との連携強化や関連企業の立地促進に取り組み、近年の雇用環境の変化に対応していく必要があります。

今後の方針

- 雇用の創出を図り、地域経済の活性化や若者の流出抑制、定住人口の増加を実現するため、既存企業の事業拡大や企業誘致を推進します。
- 新卒者等に対し、ハローワーク等からの情報提供などを行い、雇用の創出につなげます。

主な取り組み

事業名	事業内容
企業誘致の推進	セミナーやセールス等を活用し、県内外からの企業誘致を推進します。
既存企業との連携強化	企業訪問の実施等により、情報の共有や提供に努めます。

施策の目標

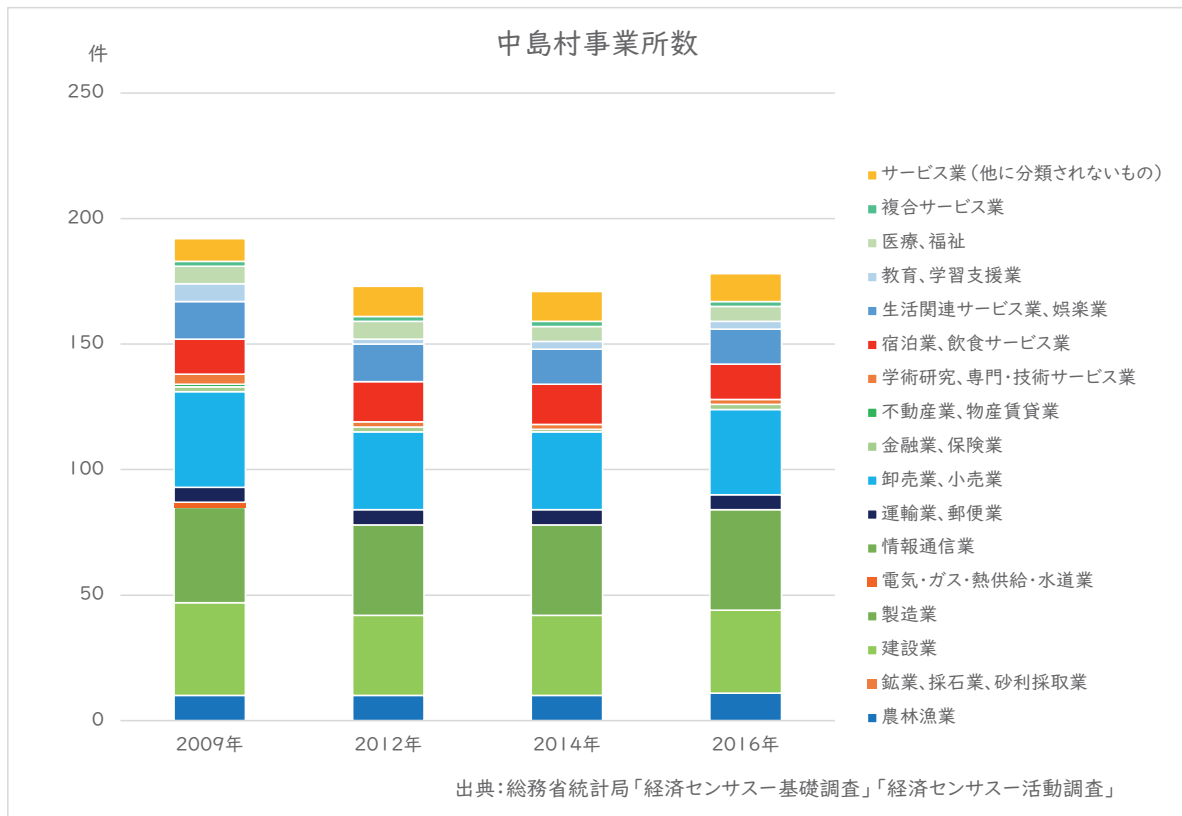
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
村内企業訪問回数(年間)	5回	20回

施策43 商業の支援



現状と課題

- 商工会を中心に、経営相談や地域活性化のイベント、買い物に応じたポイント制度など、地域に根差した活動を展開していますが、経営者の高齢化や後継者不足、購買方法の多様化、顧客減少等から事業所数は減少しています。また、大型商業施設の出店に伴う商業活動の変化も現れています。
- 年々小売店が廃業しており、高齢者の買い物など一部不便な地域がみられることから、消費者が利用しやすいサービスが求められています。
- 今後も大型店との競合や、売上高・客数の減少、後継者問題により廃業の増加が懸念されま



今後の方針

- 村内で食材や生活用品を揃えることができるよう、スーパーマーケット等の誘致を推進します。
- 特色ある商店の育成や誘致を図り、村内外からの集客を目指し地域商業の活性化を支援します。

主な取り組み

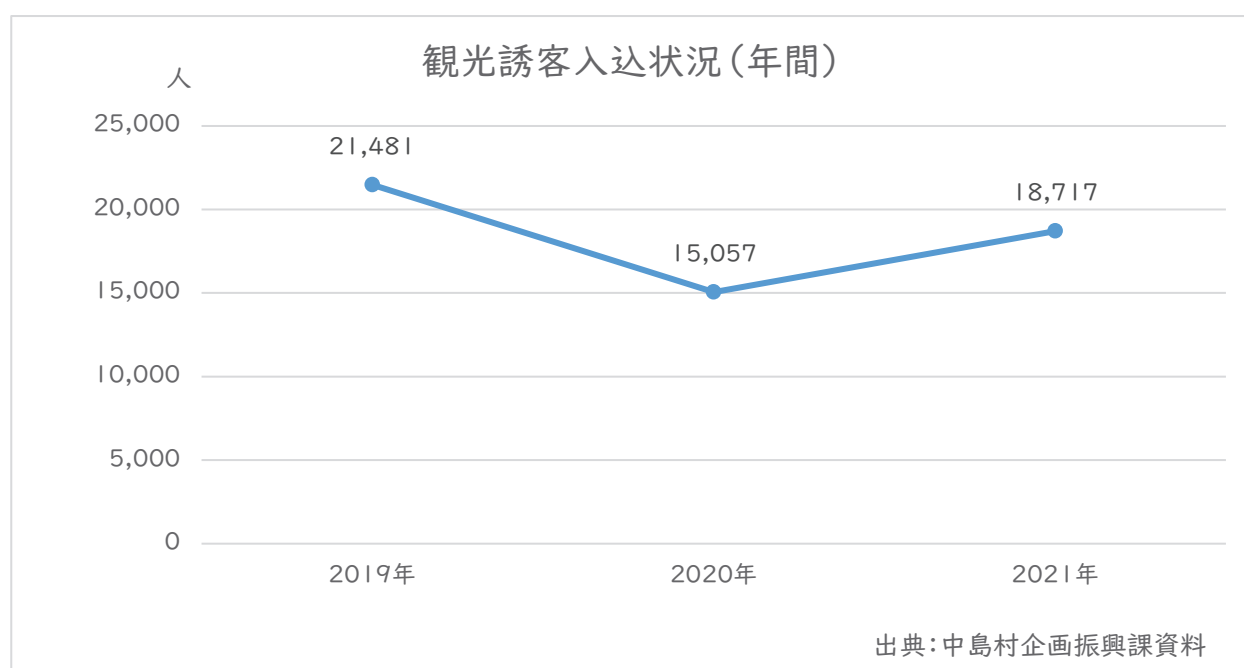
事業名	事業内容
村内外から集客できる魅力ある商店づくりの支援	魅力ある商店づくりを行う事業者を支援します。
商業の支援	商工会等への支援を行います。

施策44 観光基盤の整備



現状と課題

- 村は観光資源が少なく観光客の誘致が難しい状況です。
- 村指定文化財である汗かき地蔵をモデルにしたイメージキャラクター「なかじぞうさん」による県内外のイベントPR活動により、村のイメージアップを図っています。



今後の方針

- 既存の観光資源の活用と新たな観光地の発掘を進め、また特産品の開発等を行い、県内外に中島村をPRし誘客を図るため、積極的に各種イベントで村の魅力発信を行います。

主な取り組み

事業名	事業内容
観光資源の充実や誘客の推進	観光資源の掘り出しや各種イベントによる誘客を推進します。
特産品の開発	特産品開発における補助や認定等を実施します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
観光誘客入込数(年間)	18,717人	22,000人



地域の活力を活かしたむら

I 中島村第6次総合振興計画策定経過

月 日	内 容	備 考
2021年		
11月 1日	策定推進調整会議(第1回)	
12月 7日	策定委員会(第1回)	
2022年		
1月19日～ 3月31日	村民・10代向けアンケート	原田准教授(福島大学)
5月31日	策定委員会(第2回)	
6月15日～ 7月15日	村内事業所・村外から通勤している方向けアンケート	原田准教授(福島大学)
7月14日	トップインタビュー	原田准教授(福島大学)
8月25日	策定委員会(第3回)	福島県復興・総合計画課
10月11日	策定委員会(第4回)	
10月17日	基本計画作成職員説明会	
11月29日	各課等基本計画ヒアリング	
12月12日	策定推進調整会議(第2回)	
2023年		
1月13日	策定委員会(第5回)	
1月26日	策定推進調整会議(第3回)	
2月15日～ 2月28日	パブリックコメント	
2月16日	総合開発審議会(第1回)	
3月17日	策定推進調整会議(第4回)	

2 中島村総合開発審議会委員名簿

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	行政相談員	赤 坂 貞 夫	会長
各種団体・機関の長	中島村区長会長	水野谷 剛 夫	
	中島村民生委員協議会長	高 村 茂	
	中島村消防団長	小 針 徳 秀	
	中島村農業委員会長	円 谷 宣 芳	
	JA 夢みなみ中島支店長	塩 田 哲 弥	
	JA 夢みなみ女性部会長	芳 賀 幸 子	
	中島村商工会長	矢 内 宏	
	中島村社会福祉協議会事務局長	久保田 勝 紀	
	中島村 PTA 連絡協議会長	緑 川 潤 一	
一 般 村 民	一般公募(男性)	高 久 康 治	
	一般公募(女性)	ウォード 嘉 代	



3 中島村総合開発審議会条例

昭和 48 年 12 月 27 日条例第 24 号

改正

平成5年3月 22 日条例第 10 号

平成 20 年3月 11 日条例第9号

平成 27 年6月 16 日条例第 24 号

中島村総合開発審議会条例

(設置)

第1条 中島村の総合開発が調和と均衡を保ちつつ、円滑に推進されるための村長の諮問に答える機関として、中島村総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、村長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中島村総合振興計画及び総合的なむらづくり計画に関し必要な事項
- (2) 中島村国土利用計画に関し必要な事項
- (3) 白河地方広域市町村圏計画に関し必要な事項
- (4) 農業振興地域の整備に関し必要な事項
- (5) 農村地域工業導入に関し必要な事項
- (6) その他中島村の開発に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 村内各種団体、機関の長
- (3) 一般村民

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会は、特別の事項を審議するため必要あるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は村長が委嘱する。

3 臨時委員は当該事項に関する審議が終了したときは、その任期を終る。

(会長)

第5条 審議会に会長をおき、会長は委員の互選により定める。

2 会長は会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(幹事)

第6条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は村職員の中から村長が任命する。

3 幹事は村長の命を受け審議会の所掌事務について委員及び臨時委員を補佐し、庶務を行う。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係ある臨時委員の過半数が出席しなければ成立しない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び当該議事に関係ある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成5年3月22日条例第10号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月11日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年6月16日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

4 中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱

平成 24 年 4 月 27 日訓令第 19 号

中島村総合振興計画策定推進調整会議設置要綱

(目的)

第1条 中島村総合振興計画を効果的かつ円滑に策定するため、中島村総合振興計画策定推進調整会議(以下「調整会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について検討協議する。

- (1) 中島村総合開発審議会に諮る中島村総合振興計画に関する事項。
- (2) 中島村総合振興計画基本構想及び基本計画策定に関する事。
- (3) 中島村総合振興計画基本構想及び基本計画策定推進に関する事。

(構成)

第3条 調整会議は、副村長、教育長及び課長等の職にあるものをもって構成する。

2 調整会議に議長を置き、副村長をもって充てる。

(策定委員会)

第4条 調整会議に事務的な事項を調査協議させる策定委員会を置く。

2 策定委員会は、調整会議の構成員が所属職員の中から指名した者をもって構成する。

3 策定委員会に委員長を置き、企画振興係長をもって充てる。

4 策定委員会は、特定事項について関係ある職員のみで開催することができる。

(会議)

第5条 調整会議は副村長が招集し、議長がこれを主宰する。

2 策定委員会は企画振興課長が招集し、委員長がこれを主宰する。

(庶務)

第6条 調整会議に関する庶務は、企画振興課において行う。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は村長が定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 27 日から施行する。

5 諮問書・答申書

4 中企第 4 8 5 号
令和 5 年 2 月 10 日

中島村総合開発審議会会長 赤坂 貞夫 様

中島村長 加 藤 幸 一

中島村第 6 次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について（諮問）

中島村総合開発審議会条例第 2 条の規定に基づき「中島村第 5 次総合振興計画基本構想・基本計画（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

令和5年3月7日

中島村長 加藤 幸一様

中島村総合開発審議会会長 赤坂 貞夫

中島村第6次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について（答申）

令和5年2月10日付け4中企第485号で諮問のありました「中島村第6次総合振興計画基本構想・基本計画（案）」については、審議の結果適当と認めることを答申します。

なお、基本計画策定にあたり、下記の事項に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

1. 各事業の具体的な内容については実施計画で示すこと。
2. 少子化問題については、既存の事業だけでなく村外からの移住予定者などより多くの人が対象となる事業の検討に努められたい。

6 中島村第6次総合振興計画策定推進調整会議構成員名簿

所 属	職 名	氏 名
中 島 村	副 村 長	吉 田 政 樹
中 島 村	教 育 長	面 川 三 雄
議 会 事 務 局	事 務 局 長	矢 吹 康 裕
総 務 課	課 長	藤 田 幸 江
住 民 生 活 課	課 長	野 木 重 徳
税 務 課	課 長	鈴 木 勝 雄
保 健 福 祉 課	課 長	国 井 たまみ
建 設 課	課 長	齋 藤 満
企 画 振 興 課	課 長	本 間 俊 一
学校教育課・生涯学習課	課 長	小 林 隆
保 育 所	所 長	田 村 利 恵
幼 稚 園	園 長	緑 川 みゆき
児 童 館	館 長	稲 林 敬



7 中島村第6次総合振興計画策定委員名簿

所 属	職 名	氏 名
議会事務局	事務局 長	矢 吹 康 裕
総 務 課	主 任 主 査	高 久 健 司
住 民 生 活 課	主 任 主 査	鈴 木 覚
税 務 課	主 任 主 査	大 越 智
保 健 福 祉 課	主 任 主 査	早 川 真 吾
建 設 課	係 長	近 藤 修
企 画 振 興 課	主 任 主 査	緑 川 美 智 子
学 校 教 育 課	主 任 主 査	圓 谷 仁 士
生 涯 学 習 課	主 任 主 査	齋 藤 美 由 紀
保 育 所	専 門 保 育 士	菊 地 裕 美
幼 稚 園	専 門 教 諭	関 根 幸 恵
児 童 館	専 門 主 任 児 童 厚 生 員	鈴 木 美 咲 子

事 務 局		
所 属	職 名	氏 名
企 画 振 興 課	課 長	本 間 俊 一
企 画 振 興 課	課 長 補 佐	島 山 拓 也
企 画 振 興 課	主 任 主 事	大 越 早 織
企 画 振 興 課	主 事	藤 澤 隼 太 郎



中島村第6次総合振興計画

発行 福島県中島村

発行日 2023年4月

編集 中島村役場企画振興課

〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1